

○司会 それでは、始めさせていただきます。

最初は、東京都議会自由民主党の皆様でございます。

（東京都議会自由民主党 入室）

○司会 それでは、最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。

どうぞご着席ください。

それでは、東京都議会自由民主党の皆様からの令和5年度予算に対する要望を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 本日はご苦労さまでございます。冒頭、内田元議長のご逝去に際しまして、謹んでお悔やみ申し上げたいと存じます。

さて、三宅幹事長をはじめ、東京都議会自由民主党の皆様方には日頃より様々、都政運営にご理解、ご協力いただいているということで、感謝申し上げます。今日は都議会の各会派からのご要望を伺いまして、令和5年度の予算編成に生かしていきたいと考えております。

この1年間も大変課題が多い年でございました。来年はまた、来年度におきましても様々課題が山積しているところではございますけれども、これから災害対策を踏まえながら、スタートアップの育成や未来の子供たちの育成など、未来へ向かっての様々な対策を講じていきたいと考えております。また、コロナに対しましてのこれまでもご協力いただいたこと、改めてこの場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。

短い時間ではございますけれども、皆様方のご要望を伺わせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、ご要望につきまして、ご説明をお願いいたします。

○東京都議会自由民主党（三宅幹事長） 幹事長の三宅でございます。今日はこのようなお時間をいただきまして、ありがとうございます。

今おっしゃったように長引くコロナ、また、ロシアのウクライナ侵攻による原油高、物価高などによって、今都民生活は本当に厳しい状況にあると思っております。そういった中で、来年度予算を都民の皆様のために一生懸命やっていく、その意味では知事と執行部の皆さんと、執行機関の皆さんと一緒に思いでございますので、しっかりと都民の皆さんのために来年度も我々はやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

細かい要望につきましては、菅野政調会長よりご説明させていただきたいと思っております。

○東京都議会自由民主党（菅野政調会長） 本日はありがとうございます。皆様にお配りしている要望のうち、ちょっと少し厚い要望書のほうは各局別に細かくそれぞれのご要望

を書かせていただきました。どうぞ後ほどご覧いただければと思います。

私のほうからはもう一つ薄いほうの重点項目を中心に、簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

まず、この項目が大きく6つの項目に分けさせていただいております。最初に、やはりコロナ感染症の長期化を視野に入れた医療提供体制の整備ということで、もう本来でしたらこの時期に新型コロナのことはあまり話題にならないようになっていけば本当によかったのかなと思っておりますけれども、一方で、都民の方たちの活動というのは徐々に徐々に戻ってきて、特に旅行なども含めて移動する方も増えてきておりますし、まちのにぎわいも戻ってきているように思います。

そうした中で、ここに書きましたけれども、コロナと季節性のインフルエンザと同時流行を見据えた診療体制の整備、また感染予防に重症化の抑制に向けたワクチン接種体制の強化、やはり特にご高齢の方であるとか、小さなお子様であるとか、リスクを抱えている方たちのそういった課題をしっかりと解決できるように、より充実した策を講じていただければと思っております。

そうした中で取組として、安心して活動しながら新型コロナと向き合える、感染症と向き合える、そうした体制をさらに充実していただければと思っております。また、年末年始の小児医療体制の拡充であるとか、医療逼迫を回避する、重症者増加を抑える取組は、引き続き取り組んでいただきたいと思っております。

また、次に、2番目の都民生活、都内経済活動の支援、やはりもうコロナで疲弊してしまったこの都内の経済活動をしっかりと生活を戻す意味でも、そうした人の支えというのがこの暮れ、またこれから年度末に向けての時期は重要であります。来年度以降の予算においても、そうした支援をしっかりと継続して拡充していただくことが重要かと思っております。やはりこの原油価格高騰の影響を受けている中小零細事業者に対する対策というのは、まだまだしばらくこのウクライナの問題も続く以上は、なかなか戻らないと思えますし、また円安の問題も含めて、様々な課題があります。ぜひそういったものの取組をしっかりとこれからも進めていただければと思っておりますし、あとはインバウンドでの需要も見据えた観光施策、特に国内の移動もそうですし、やはり私のいる都内などの、都心などのまちへ出ても、非常に外国人の方の活動が多く見られるようになりました。ぜひそうした方々の活動をしっかりと経済へつなげていただいて、しっかりとまちがにぎわうように、活性化するように、つなげられるような具体的な策を講じていただくことを望んでおります。

次に、東京の発展に向けた取組ということで、知事もおっしゃっておりますけれども、やはりコロナからしっかりとこれから次のステップに向けて、東京を発展させていく、そうした原動力を次はつくっていかなければならないということで、やはり情報化、DXの推進というのは重要であります。G o v T e c h東京のこれからの成果というのも期待しながら、しっかりとそこを稼働させて、特に各市町村、そうしたところへの支援、あとデ

デジタル人材のやはり確保というのは、なかなかこれもすぐに人は育つわけではありませんけれども、じっくりとこの計画を立てて、しっかりと人を増やしていくような、そうした策も進めていただければと思っておりますし、なかなかこのデジタルに対して、やっぱり区市町村、自治体によっては温度差というか、スピードの違いがかなりありますので、そういったところの支援は東京都としてしっかりと講じていただければと思っております。

あと、またスタートアップの話も、ちょっとここには書いてないんですが、やはり重要な施策、政府もしっかりと進めようとしていますし、だと思えます。そういう中で、今地方都市が意外と地元の大学と連携してスタートアップの支援をして、特に規模のそれほど大きくない、まさにこれから始めようというような、そうしたところは意外と地方の大学と連携した形の取組の中で、割と進めている、話が進んでるといえる、事業がスタートしやすいというのも聞いておりますので、東京はちょうど規模的にやや規模が大きくなって、すぐに世界へというような、どうしても視野になってしまいますが、ぜひその足元からしっかりといい、そういった企業を、アイデアをすくい上げていただいて、行政とつなげていただくような具体的な策を講じていただければと思えます。

また、ここにも最後に書いてある住宅の再エネ利用に関しては、やはり環境対策に果たす役割を具体的に検証して、実効性ある取組をさらに進めていただくよう、お願いをしたいと思います。

さらに、防災対策、知事の先ほどのご挨拶にもありましたが、やはりこれから激甚化する自然災害、特に水害被害への対策、こうしたものは待たなしで取り組んでいただく必要がございます。特にDXを活用した情報収集、やっぱり一括して全ての情報がある程度つかんで、適切な判断で対応できるような、そうした仕組みもこの時期にしっかりと講じていただくのは大事かなと思っております。そういった視点を踏まえて、地元自治体、また近隣県とも連携して、取組は進めていただきたいと思っております。

そして、やはり少子高齢化への対応です。今回の所信表明で知事も述べられておりましたが、出産から保育、育児、学童保育、またさらにその後の子供の成長に向けた支援というのは、やはり重要であります。そうした不安を抱えたままですと、なかなか少子化という課題のまず第一歩が踏み出ないということになるかと思っておりますので、ぜひその辺を切れ目なく対策、支援ができるようなことをさらに進めていただくことをお願い申し上げます。

また、高齢者がどうしてもこれからやはり、特に独居高齢者の方も増えておりますので、そうした方々が孤立しないよう、地域社会との連携と、またその自立の支援というものに対しては、様々なツールを活用していただいて、東京都ならではの策で、ぜひそうした方たちの見守りをお願いしたいと思っております。

そして最後は、計画的かつ効率的な都政運営ということで、やはり都政はこれから先を見据えて、長い意味でしっかりと日本の発展を支えるというところとちょっと言い過ぎ、あれかもしれませんが、まさに中心的な役割を担う自治体であります。そうした意味では、発展に向けてしっかりと都財政の健全性、これを維持していただくこと、それからや

やはり都民へ様々な施策を講じるときの事前の周知、それから関係各区市町村との事前協議、そして都議会との議論を踏まえた事業推進というのは、これはやはり基本的な部分でありますけれども、ぜひその辺をしっかりとそれぞれの役割に合わせて取り組んで、踏まえて行っていただければと思っております。

あとは下に書いてありますが、豊洲をはじめとした都有地の活用については、やはりしっかりとした、将来都民の負担にならないような形の良質な民間開発を誘導するようにお願いをしたいと思っておりますし、今、先ほど申し上げたように、今後都政も、都事業を円滑かつ効率的に執行していくように、基礎的自治体である区市町村の連携、それから都民の事前周知、そうしたものをしっかりと取り組んでいただくことを要望させていただいて、細かいことは要望書の中に記載させていただいております、いずれにしても、来年度もこれからさらに東京が飛躍するいい年にできるように、我々も一生懸命頑張っておりますので、よろしく願いいたします。

○東京都議会自由民主党（清水総務会長） 総務会長の清水孝治でございます。私からは多摩島嶼の振興につきまして、ご要望をさせていただきたいと思っております。

ご案内のとおり、多摩島嶼も23区と同じようにこれから行政需要が大変増えていく中で、やはり市町村総合交付金、これが本当に頼みの綱でございます。毎年徐々に充実は図られたと思うんですが、ぜひともその際、政策連携枠ではなく、本来のこの総合交付金の創設の目的でありました使い勝手のよい、そういった交付金の部分の拡充をぜひとも知事、お願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いしたいと思っております。

私からは以上でございます。

○東京都議会自由民主党（川松幹事長代行） 幹事長代行の川松です。今日はありがとうございます。

今、幹事長も、政調会長からもありましたが、当然もう本当にコロナ禍が続き、物価高、エネルギー高です。私が思うのは、こういう場が年中行事の予算要望を聞いて終わりの場じゃないという前提で、予算要望の場としてお話しさせていただきますが、各現場はこれまで1年間、この1年間においても、各局がその物価高対策、エネルギー高対策、あるいはコロナ禍の支援ということで、いろいろやられてきていただいた、そのことで助かってる皆さん方もいますが、まだその網から対象の外になっちゃってる方もたくさんいます。

こういう人たちをサポートするために、区市町村の中では臨時交付金などを使いながら独自の支援制度などもつくってサポートしているところもありますが、それが進み出すと、今度は区市町村の中でのがたがたの支援状況が生まれてるわけですね。こっちは区ではやって、こっちは区では助けてもらえないみたいなことが起きてるのを、うまく総合調整機能というのを東京都が発揮することによって、地区によって助けられる人がいる、この地区によっては助けられない人がいるみたいな状況は除去していただきたいなど。そういうための情報を収集してサポートしていただきたいということ。

これは医療体制もそうだと思います。これまで東京都、今年1年間、ものすごく全国の

中で最先端のことをやって、全国の自治体をリードしてきた。でも、そのこと自体は全国の皆さん、分かりません。東京都がやってきたことをほかの他県が参考にしてきたということはまだ伝わってないので、ぜひここにおられる皆さん方が広く東京がリードしてきて、どんなことをやってきたのかってということも伝えることが現場の視点に立って様々な制度を構築していくことだと思います。

その意味においては、もっとより都民の皆さんに直接的に、ダイレクトに届くこの状況の中で、生活感を上げて、そしてみんなで盛り上げていこうという来年1年にしていただけるような知事のリーダーシップをぜひ予算の中でしていただくことが東京の明るい未来をつくることになるんじゃないかなということ、よろしく願いいたします。

○東京都議会自由民主党（伊藤政調会長代行） 政調会長代行を仰せつかっております伊藤と申します。今日は知事、貴重なお時間をつくっていただきまして、本当にありがとうございます。

来年度に向けての予算要望ということで、私は今回初めて参加をさせていただいたんですが、この間、自民党はご案内のとおり、23区、三多摩の市町村、そして島嶼部と、各区市町村議員が一番現場で市民、都民の声に接してまして、そうした声をしっかり受け止めて、我々にもそうした声を伝えていただいて、まとめ上げたのが今回の予算要望になっております。東京といっても、本当に各地域によって状況も違いますので、1つでも多く予算に反映していただければありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○東京都議会自由民主党（田村総務会長代行） 総務会長代行の田村でございます。

東京には農業、林業、水産業あります。これは首都においてこれだけの多様性というか、あることは非常に特異で、東京のメリット、特徴だと思いますので、ぜひそこへの支援もお願いをしたいと思います。そして、特に森林関係は、森林関係譲与税も施行されて、今年なんかかなり問題になっていましたけれども、ぜひ東京都が主導を取って、23区の森林環境譲与税も東京都の森林に使っていただくような、そういう誘導するような施策もお願いをしたいと思います。以上です。

○司会 よろしゅうございましょうか。どうもありがとうございます。

それでは、最後に知事から一言お願いいたします。

○小池知事 非常に多くの分野、東京の人口や経済、そして社会のスケールを考えると、本当に幅広くカバーしていかなければならないのが都政でございます。そういう中で、現場の皆様方の声を届けていただいております。

ご要望につきましては、年明けの知事査定の中で判断をしてみたいと思いますが、1月下旬には予算案を公表という、そのような順番で行っていきたく思っております。また、都議会の皆様方には改めてご説明をさせていただくことといたします。そして、その後、2月中旬からは第1回の定例会となってまいりますので、皆様方と建設的な審議を、議論を積み重ねていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

○司会 それでは、これをもちまして終了させていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都議会自由民主党 退室）

○司会 次は、都民ファーストの会東京都議団の皆様でございます。

（都民ファーストの会東京都議団 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。

どうぞご着席ください。

それでは、都民ファーストの会東京都議団の皆様からの令和5年度予算に対する要望を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 今日はたきぐち幹事長をはじめ、都民ファーストの会東京都議団の皆様方、お越しいただきました。森村団長も、どうぞよろしくをお願いいたします。

今日はですね、都議会の各会派からのご要望を伺うということでございますが、皆様方のご要望を令和5年度の予算編成に生かしていきたいと考えております。今年もコロナで、そしてコロナで終わろうとしているところではございますが、特にロシアのウクライナ侵攻から、経済、エネルギー、様々な課題がさらに複層的に襲ってきているという状況でございます。とはいえ、しっかりと前を向きながら、スタートアップや子育て、人材の育成などに進んでいかなければなりません。皆様方のご要望をお聞かせいただきまして、明るい未来の東京の実現に向けて共に進みたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、ご要望につきまして、説明をお願いします。

○都民ファーストの会東京都議団 今日はこのようなお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。都民ファーストの会東京都議団としての令和5年度予算に対する予算要望をさせていただきたいと思っております。今回は全1,523項目の予算要望書をまとめさせていただきました。そして、その中から重点項目も別紙にまとめさせていただきました。今年の出生数が初めて80万人を割り込むということが今、報じられていますけれども、子供を産みやすい、育てやすい東京をつくっていくことのほか、10テーマを重点要望としてまとめさせていただきましたので、ぜひともよろしくお願いを申し上げます。

それでは、詳細につきましては後藤政調会長からご説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○都民ファーストの会東京都議団（後藤政調会長） よろしくをお願いいたします。都民ファーストの会で政調会長を務めております後藤なみと申します。

私からは、本日重点政策の概要版を中心にご説明をさせていただきたいと存じます。第4回定例会でも申し上げましたとおり、日本が失われた30年から長く続くトンネルを抜け

出し、飛躍を遂げるために必要なのは、言うまでもなく未来への投資であると考えます。本日は少子化対策、教育、シニア、そして女性活躍、防災、多摩政策など、まさにこれからの東京に必要な未来の投資について、ご説明をさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

まず、会派の最重点の政策として要望させていただきますのが、児童手当の所得制限分の上乗せ支援ということでございます。先ほどたきぐち幹事長よりこの今年の出生数が過去最低レベル、かつ80万人を下回るという報道もなされたところではありますが、やはりこの少子化というのは日本の根幹を揺るがす静かなる有事であると考えます。

一方、日本の子育て関連支出の対GDP比というのは、欧州の約半数とも言われておりまして、まさに我々も各議員、多くが子育て世代の当事者でありますけれども、日本で子供を産み育てることがまさに子育て罰だというようなことまで言われている現状をどうか打破したいと。そして、そう言われる最たる例が、この子育て政策の所得制限であるというふうに考えています。

本日は児童手当でございますけれども、それ以外にも給付型の奨学金など、この国ではこのように子育て支援策の多くに所得制限というものがかけられておりまして、特にこの児童手当に関しましては、今年10月の制度改定におきまして、世帯主の年収が1,200万円以上の場合に特例給付を廃止するというような形で決まりまして、今、全国では61万人の子供たちがこの支援を受けられなくなるということでございます。

一方で、所得水準が高いのが東京の特徴でもございまして、1,200万円以上の世帯収入の方は約15%にも上るといふふうに言われております。同じ1,200万円でも、住む地域や子供の数によってもこの生活実態とは大きく異なるというのは当たり前の事実でございまして、やはり私たちとしては親の年収に左右されることなく、子育て政策を全ての子供たちに平等に届けていただきたいというふうに考えております。

そういった意味でも、この所得制限関係なく一律に、この児童手当含む子育て家庭を支援するというところでございまして、特に出生率2.07を目指すこの東京こそが本気の子育て政策をやっていくというような姿勢を見せていくためにも、ぜひこの児童手当の所得制限特例給付の対象外となっている世代にも上乗せ支援というように形で助成を行っていただくことを強く要望をしたいというふうに思います。重ねて、子育てにお金がかからない社会の実現ということで、保育料の第2子の無償化というのも要望をさせていただきます。

次に、出生率を上げるという意味でいえば、子供を授かりたいと思う全ての家庭が子供を持てるように支援していくということも重要であります。日本は世界一の不妊治療大国というふうにも言われておりまして、不妊治療の開始の年齢が高いことや、卵子の年齢が高いことなどから、成功率が必ずしも高くないというふうに言われているのが事実であります。

こうした問題を課題解決する1つとして、私たちは第4回定例会で、卵子凍結の社会的適応についても都の支援対象にするべきというふうに提案をいたしまして、小池知事から

も、助成の支援の充実という観点から検討していくということで、前向きな表明もいただきました。東京で子供を授かりたいと願う人たちにとって、本当に大きな一歩であると考えておまして、まさにこの知事のご英断、大変感謝を申し上げたいと思います。来年度に向けましては、この本事業の早期事業化を要望させていただくとともに、早いうちから自身の妊娠、出産を考えるために妊孕性の目安を測るこのAMH検査というものも、1回当たり7,000円程度が自己負担になりますので、こうしたものの助成のほかにも、特にこの不妊治療というのはタイミングが重要でございますので、企業と連携をしながら、例えば企業の入社研修のときに、こうした出産を考えるような研修を行うなど、プレコンセプションケアの充実というものもぜひ要望をさせていただきたいというふうに思います。

次でございますが、次が女性活躍でございます。この国に眠るもったいない力の最たる例は女性の力であると考えます。特に働く女性については、働く人たちの半数が非正規雇用、男女の賃金格差も大きく、管理職の割合も低いということでございますので、この一つ一つの障壁を取り除いていただき、まさにこの女性の経済力を上げていくということこそが、すなわち東京の経済浮揚につながることであり、私たちは確信をしております。

働く女性の障壁となる大きな1つと言われているのが、この扶養控除の問題でございます。いわゆる103万、130万の壁というふうに言われております。所得が増えることで配偶者の所得税の優遇がなくなったりですとか、社会保険の自己負担が発生するような制度となっておりますけれども、そもそもこの税制そのものが働く夫を支える専業主婦というような昭和の家庭像を前提にしたものでございまして、まさにこの全国で最も共働き率が高い東京においては実態と合わないものになっていると感じております。この壁によって働くことを制限してしまうのは、まさにもったいないことでありますし、雇用主からしても就業を制限するということが、シフトが組めなくなるなどの弊害が出ているとも聞いております。

この扶養控除自体は国の制度であるというふうには認識をしておりますけれども、例えば150万を超えれば配偶者控除の控除分を上回る家計全体のメリットがあることなど、正しいマネープランを例えば専門家を活用して啓発したり、国への制度改善の要望とともに、ぜひ都としても解決に向けた一手を講じていただくようお願いをいたします。

それ以外にも女性の経済力を上げるためには、いわゆる手に職をつけるリスキリングも重要でございます。しかしながら、働きながらだと、なかなか時間が取れないという声も聞いておまして、リスキリング休暇などを導入する企業への助成なども併せてぜひご検討をお願いをいたします。また、女性活躍を推進していくためには、まずは隼より始めよということで、都庁内の組織も改革が必要だと考えます。ぜひ担当組織を設けるなど、全庁一丸となってこの女性活躍を推進していただくように、どうぞよろしくをお願いをいたします。

次に、高齢者施策であります。超高齢化が進む日本において、言わずもがな一番の命題は社会保障費の増大であると考えています。特に介護費の介護給付費につきましては、制

度創設以来、増加の一途をたどっておりまして、20年で3倍に膨れ上がっているというふうにも言われています。国は健康寿命延伸などと旗印を掲げておりますけれども、そんな中で介護事業者にとって大きな障壁となっているのが、この介護保険制度でございます。現行の介護保険制度は介護度が高ければ高いほど事業者には報酬が高くなる仕組みになっておりますので、あえてこの自立支援や重度化予防に取り組むインセンティブというのが働かないのが現状でございます。

こうした課題に対しまして、一部の自治体では介護度やADLの改善に応じて報償金というものをお支払いをするような自治体も出ておりまして、結果も出ているというような状況でございます。ぜひ都全域でこうした仕組みが広まれば、高齢者の健康寿命延伸や介護費増大の抑制につながる取組になると考えています。既に都ではこうした介護利用者の健康状態に関するデータを一元的に管理するような仕組みが8割方、導入されているという実態もございますので、ぜひこうしたL I F Eと言われるデータと、介護度の改善の掛け合わせで事業者には報償金を支払うなどの具体的な仕組みを新たに構築されるように強く求めたいと思います。

加えて、本年度、私たちが要望し、実現をした介護職員の宿舍借り上げ事業につきましても、大幅に拡充をいただきましてありがとうございました。ぜひいまだに介護職員の給与水準も他産業と比べて低いということもございますので、さらなる処遇改善策につきましてもご検討をいただきますように、よろしくお願いをいたします。

次に、防災施策でございます。来年は関東大震災から100年というふうにも言われておりまして、都も年内に都市強靱化プロジェクトを取りまとめるということで、体制のアップデートが図られていると存じます。私たちは特にこのこれまでの都の取組に加えて、新たな課題というものに対して提案をさせていただきたいと思います。

その1つがマンション防災の強化でございます。先般、都が公表した新たな被害想定でも、エレベーターの閉じ込めや停電など、集合住宅に関わる課題が多く上げられているのが実態でございます。特に東京はマンションの比率が他県と比べても日本で一番多いということもございまして、住戸の3割がマンションということもございます。しっかりと対策をしていくことが急務であると考えます。

マンション防災の取組の主なものとしては、この防災力の高いマンションを認証するL C P住宅の認証制度というものがございますけれども、制度開設以来、7件という実績ということからも、都内のマンション件数を考えれば、さらなる制度の抜本的な拡充が必要であると考えます。特に集合住宅においてはエレベーターの閉じ込めや非常用の電源確保など、特に集合住宅特有の課題があるというふうにも考えますので、避難訓練やマニュアル作成などのソフトの対策とセットで非常用電池やエレベーター備蓄ボックスなど、マンション防災に必要な備品を管理組合等に助成する新たな制度の創設を求めたいと思います。

加えて、本制度のさらなる周知に向けて、名称の変更や知事名で表彰状を送るなどして、制度を使ってみてほしいと思うような工夫をしっかりと行っていただいて、ぜひ都内に建つ全

でのマンションがこういった制度を活用して防災力が高まっているという状態になるように、ぜひご支援の拡充をお願いをいたします。

さらに来年は地域防災計画が改定となっております、それに合わせて各区市町村が急ピッチで作業を進めていると聞いております。ぜひとも新たな計画策定に向け、区市町村への財政支援もお願いをしたいと思っております。加えて、昨年度、私たちはまちの力で防災対策を力強く推進するという事で、感震ブレーカーや家具転倒防止器具の助成というものも求めてまいりました。来年度はぜひ町会、自治会を通じて事業化に向けた取組というものも創設していただくように強く求めておきます。

また、災害時の情報連絡手段として重要なのはWi-Fi環境ということでございまして、今、学校体育館の9割が避難所に指定をされているということもございまして、対策が急務であると考えます。ぜひ学校体育館をはじめとした避難所のWi-Fi環境整備というのも新たにつくっていただきますよう、よろしくをお願いをいたします。

それでは、残余のテーマにつきましては森村団長、福島政調会長代理、藤井総務会長代理がご説明をさせていただきますので、よろしくをお願いをいたします。

○都民ファーストの会東京都議団(森村団長) 団長を務めております森村でございます。

私からは、フリースクール大改革と銘打ちまして、現在コロナ禍の中でも増えております不登校児童生徒への支援ですね。今、公教育の中で受け止めきれずに民間の事業者の方々が、いわゆるフリースクール等というふうに言われておりますけれども、こうした不登校児童生徒への支援をしてくれている状況です。

一方で、今フリースクール等を支える制度というものがございまして、現行、確たる定義すらないというのが実態でございます。何が起きているかという、公的な支援を行うような基盤がないということで、今般ご提案申し上げたいのが、都として認証制度を導入しまして、その上で事業者に対する適切な運営費の補助を図る、あるいは今現在、調査協力金という仕組みでもって既に支援をいただいておりますけれども、ご家庭、お子さんやご家庭への授業料負担の軽減を図るような支援、こうしたものも都としてしっかりと行うことができるような基盤制度の整備、こちらを例えば条例化を行うなどによって進めることができると考えております。私からはこの点、以上です。

次に、続きまして、多摩地域の振興策ということで申し上げます。多摩地域の交通アクセス改善、こちらは多摩振興を図る上で極めて重要なことだと考えております。また、この交通アクセスの改善によって、今現在、多摩地域が持っている魅力がまた向上し、そして最大化することができるのではないかと考えております。

例えば南武線や武蔵野南線などを羽田空港に直結させることの重要性、こちらですね、今、多摩地域においては羽田まで1時間半、2時間かかるところがかなりございまして、こちらを、アクセスを改善させる。また、首都高速道路と中央道、圏央道の都内区間が、これ分かれてございまして、私などもこちらに来るに当たっては圏央道を青梅インターから乗って中央道を八王子から乗ってですね、高井戸から首都高に乗りますと、片道2,000円以

上、E T Cを使ってもかかるというような状況で、こちらは多摩地域に暮らしている多くの都民の方々の非常に頭の痛い問題になっております。ここを何とか一体的な料金体系の導入を図っていくことで多摩の魅力をさらに向上させていきたいと考えております。

さらにこちら、中央線の複々線化、こちらで新宿、また東京都心への利便性の向上を図る。これも多摩地域の悲願というか、長年言われている大きな課題だと考えております。さらに申し上げれば、多摩都市モノレールの延伸、こちらも非常に前向きに小池都政の下で進めていただいておりますけれども、恐らく今後、リニアの橋本駅の開通なども考えますと、この多摩都市モノレールの重要性というのもまた向上されると思っております。私からは以上です。

○都民ファーストの会東京都議団（福島政調会長代理） では、次、S o c i e t y 5 . 0 時代を生きる子供たちはテクノロジーに触れられる場所でしか育たないということを申し上げたいと思います。I T人材の不足、特に高度I T人材の不足は指摘をされておりますし、また一方、子供たちが学ぶ能力として主体的、対話的、深い学び、ありますけれども、この友達と力を合わせて課題設定をして、試行錯誤をして結果を出していくというのは、実はコンピューターを使って価値創造する時代に必要な能力です。スポーツをする人が座学で学ぶことができないように、こういった子供たちはしっかりとI C Tを使った環境で育てなければいけないということです。

一方、先生方の指導力には現在、これ東京都の数字ですけれども、授業に不安を抱えている先生方がいらっしゃるということで、高度I T人材育成に向けた裾野の拡大、これを小池教育D Xプラン2.0ということで提案をしたいと思っております。都立高と都立大学では既に国を牽引する取組が進んでおりますが、裾野を広げるために小・中学生、これに向けて、まずは教育イノベーション校を徹底的に使う。そして価値創造する。こういった学校、先進事例もありますので、つくっていくと。

もう一つは、適性のある子供たちが必ずそういったものを学べるかと、家庭の財力や、もしくはリテラシーのある大人がそばにいかどうかということがございますので、無償でテクノロジーに触れることができるコンピュータークラブハウスを地域につくっていただきたいと、これをご提案いたします。以上です。

○都民ファーストの会東京都議団（藤井総務会長代理） 私からは最後に、東京版グリーンニューディールを提案させていただきます。

D Xのスタートアップや人材育成、産業創出を合わせたものであります。2050年の脱炭素に向けては、産業革命以来260年で作られた産業を抜本的につくり替える必要があります。そのため、東京都グリーン公共調達宣言、イギリスの社会的価値法や東京オリンピックでの調達のように、都が率先してグリーンな製品を購入することを宣言していただきたいと思っております。

次に、C O P 26でアメリカ政府などが立ち上げたファースト・ムーバーズ・コアリションも参考に都が主導して、都内の企業のグリーン調達企業宣言を創出して、グリーン調達

企業連合をまとめていただきたいと思います。

最後に、ファンドについてなんですが、ポルトガルの200Mファンドも参考に、国が進めている日本版Q S B Sと言われるようなスタートアップ投資の促進策や、ファンドに対して上乗せする形でのファンドの創設の検討をお願いいたします。ポイントの1つは、投資家の買戻しのオプションです。以上です。

○司会 よろしゅうございますか。どうもありがとうございます。

それでは、最後に、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 多岐にわたってのご要望でございます。これら非常に先を見た、また現在、今必要なことなどなど、様々でございました。

年明け知事査定におきまして、皆様のご要望を判断をしていきたいと思っております。そして、1月下旬に予算案を発表し、またその際、皆様方にはご説明させていただきます。2月中旬に第1定例ということで、そちらの場におきまして、皆様と建設的な議論を積み重ねていきたいと考えております。今日は誠にご苦労さまでございました。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、これもちまして終了とさせていただきます。

（都民ファーストの会東京都議団 退室）

○司会 次は、都議会公明党の皆様でございます。

（都議会公明党 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。

どうぞご着席ください。

それでは、都議会公明党の皆様からの令和5年度予算に対する要望を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 東村幹事長、中嶋団長をはじめとする皆様方、お越しいただきました。今年ももうコロナに始まり、コロナに終わりそうでございますけれども、この間のご協力に対しまして、心から感謝申し上げたいと思います。

また、さらにロシアのウクライナ侵攻に伴って、本当にこんなに世界が荒れているのを見るのは、私もいろいろ見てまいりましたけれども、初めてです。エネルギー、そしてまた金融、様々な出来事が一気に起こっているという状況、そういう中で来年度の予算につきまして、災害への備え、脱炭素化社会へのシフトなど、またスタートアップ、人材育成などなど、課題は盛りだくさんでございます。また、これらについても引き続き対応が必要かと、このように存じます。

いずれにしましても、それらの課題をしっかりと乗り越えながら、未来の東京を築いて

いきたいと考えておりますので、どうぞ本日は皆様方のご要望を伺わせていただき、都政に反映させていただこうと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、ご要望につきまして、ご説明をお願いいたします。

○都議会公明党 都議会公明党でございます。今日は10名のメンバーで代表して来させていただきます。

今、知事から冒頭ありましたように、東京をはじめ日本を取り巻く環境は非常に厳しい状況にありまして、コロナだけじゃなくてウクライナ危機に端を発する原料不足、そして原料の高騰、またそれに円安が加わって物価高もどんどん進んでるという状況でございます。さきの補正予算では、本当にそういう意味で的確な対応をしていただいたことをまず評価いたしたいと思えます。

それでは、今日は何点かお話しいたしますが、私は3点、残りの重点項目についてはまづば政調会長から話をさせていただきたいと思えます。

最初に、1ページの1でございます。保育料の第2子以降の無償化でございます。先般も報道されましたが、全国の出生率が80万人をもう割ってきたと。未来の日本を考えたときに、この少子化っていうのはもう早く手を打たなきゃいけない大事な課題でございます。

そういう中で、東京都は我が党の要請に応じていただきまして、国が幼児教育の無償化をしたときに、ゼロ歳から2歳についても第3子は保育料無償化、第2子は半額ということで今日まで進めてきていただきました。今後、子供をもう1人産み育てたいという声が非常に強くて、人口社会保障問題研究所においても2人から3人、平均で2.3人というお子さんを持ちたいと。ところが現実には、東京は出生率が1.08という厳しい状況でございます。したがって、やはりこの経済的な負担を少しでも軽減するために、ぜひともこのゼロ歳から2歳児の第2子の保育料の無償化に取り組んでいただきたい、このように思っております。

続いて、6ページでございます。コロナ対策は後から政調会長から話がありますが、上から2つ目の項目で、東京の組織体制の見直し、さきの所信表明で知事からは、福祉保健局を機動的、そして発展的に充実させていくために2つに、保健医療分野と福祉分野、分けていくという話がありました。今般、本当に知事の肝煎りで、環境確保条例の改正によって住宅部門へのこの再生可能エネルギーの利用促進が図られていく大きな環境が整ったと思っております。これについてはやっぱり評価をしたいと思えます。

先般、今年に入って企業分野の、この企業の産業分野の再生可能エネルギーの利活用については産業労働局に部門を移して、そしてかなりきめ細かな今手を打っていただいて、やはりこの直接事業部門でありますから、事業者とのやり取りができるセクションにこれが移ったということは、非常に私は機動的でよかったなと思っております。そういうことを考えたときに、今後の住宅部門のこういった再生可能エネルギーの推進を考えたときに、ぜひとも今、環境局に所管がある、こういった部門を住宅のこの実行部門である住宅政策本部に移管をして、そしてきめ細かな手が打てるようお願いをしたいと思えます。

あわせて、現在、住宅政策本部は3部門でありますけれども、これにエネルギー等が入ってくると、やっぱり大きな部門になってまいります。その際には現在の住宅政策本部をやはり住宅局として、または住宅政策局として拡充整備をお願いしたいと思います。

3点目は、その下の段の带状疱疹ワクチンの接種助成、これは区市町村への支援の問題です。コロナ禍で、私の周りでも带状疱疹になる人がかなり増えてまいりました。私も1回带状疱疹やってますけど、私は比較的早く解決したんですけど、長い人ではもう半年この带状疱疹の痛みと闘ってる方がいらっしやってます。テレビのコマーシャル等で50歳以上の带状疱疹ワクチンが有効だという話がありますが、幾分ちょっと今、高いという状況がございまして、打ちに行ったけど、値段見てやめてしまったという声があります。

ただ、コロナとともに、この带状疱疹っていうのは長引いたときに、いろんな意味で経済活動にも影響してまいります。そういう意味で、区市町村を支援するという大きな目標の下、带状疱疹ワクチンの助成をする新たな制度をしっかりとつくってほしいと。よく都は包括補助で話があるんですけど、今までの包括補助の枠組みだと、なかなかもう区市町村別メニューで使っていて、使えないっていう声がありますので、せっかく都が踏み出すのであれば、この社会的な課題である带状疱疹ワクチンの助成する新たな制度をしっかりとつくっていただきたい。この3点を特に強調して、政調会長にバトンを渡したいと思います。

○都議会公明党（まつば政調会長） それでは、私からは時間も限られておりますので、最重点要望についてご説明をさせていただきますけれども、併せて提出をさせていただいております局別重点要望につきましても大変に重要な内容となっておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最重点要望につきましては、まず、さきの都議選で掲げました都議会公明党の政策目標でありますチャレンジ8と新型コロナウイルス感染症対策、それ以外の最重点要望の構成になっております。

それでは、まず、1ページ目をお開きいただきたいと思います。1の第2子の保育料無償化につきましては、ただいま幹事長よりご説明をさせていただきました。

2の高校3年生までの医療費の無償化について申し上げます。都議会公明党が推進をしてまいりました高校3年生世代までの医療費の無償化が決定をし、その後、令和5年度から3年間、都が10分の10で区市町村を支援することが決定されたことは、小池知事並びに執行機関の皆様に感謝申し上げます。今後4年目以降の財源や、所得制限及び自己負担などの財政面の取扱いにつきまして、特に多摩地域におきましては市町村総合交付金の拡充により支援をお願いしたいと思います。

3番目、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種につきましては、接種の無償化の実現をお願いいたします。

4番目、重粒子線治療の推進と治療機器の早期導入について申し上げます。東京都立病院機構におきましては、現在、事業者と調査業務委託を9月27日に締結をされ、事業採算

性の検証などの調査を進められておりますが、調査内容を年度内に取りまとめられると聞いております。東京都立病院機構での重粒子線治療機器の早期導入と、治療技術の修得者の育成をお願いをしたいと思います。

5番目の動物の保護機能付きの動物愛護相談センターの早期整備について申し上げます。今年度、専門家による検討会を設置し、必要な検討が進められてきておりますが、それを踏まえて令和5年度は整備に向けた基本計画を策定していただきたいと思っております。新施設につきましては、獣医師会や民間の団体などとの連携の下に動物の保護機能つき共生拠点となるように取組を進めていただきたいと思っております。

6番の鉄道駅のホームドアの設置促進、7番の調節池の増設・河川改修・貯留幹線の整備促進、8番の高速道路上の本線料金所の撤廃について、取組を加速化していただきたいと思っております。

チャレンジ8につきましては、都議会公明党の政策目標として最重点課題としておりますので、よろしくお願いたします。

次に、3ページをお開きいただきたいと思っております。新型コロナウイルス感染症対策でございます。病床確保、また宿泊療養施設の確保、またワクチン接種体制及び検査体制の強化など、万全の体制をお願いをいたします。

また、4ページ、7番の新型コロナウイルス感染症の後遺症対策について申し上げます。都議会公明党が何度も取り上げてまいりましたが、後遺症に悩まれておられる方々が多くいらっしゃいますことから、後遺症について医師や薬剤師の方々への研修会の実施や、また後遺症を診療、診断できる医療機関の充実と周知、医療機関を支援する体制の強化を図っていただくようお願いをいたします。

8番、都の医療機関等への物価高騰対策支援金につきましては、令和5年度につきましても継続して実施していただくとともに、接骨院などの柔道整復師についても支援の対象としていただきたいと思っております。

2の経済対策につきましては、都内旅行事業者への支援や中小企業制度融資の充実、ポストコロナに向けた企業支援をお願いをいたします。

5ページをお開きいただきたいと思っております。文化芸術についてでございます。文化芸術に携わる方々より、支援の充実とともに文化芸術を振興していくためのサポート体制の構築について、多くのご要望を都議会公明党はいただいております。昨年の代表質問や本年の予算特別委員会で、アーティストの様々な相談に対して一元的な相談窓口の整備を提案をさせていただいております。東京の文化芸術を担い、また志す方々をサポートする体制の整備をお願いをいたします。また、今後東京の文化芸術振興を進めていく上で、フランスやフィンランドにおいて芸術文化の創造拠点を整備して取り組んでいる事例も参考にいただきながら、東京における芸術文化の中核となる拠点の整備も今後の大事な検討課題として取り組んでいただきたいと思っております。

次に、6ページをお開きいただきたいと思っております。コロナ対策以外の最重点要望ござ

います。1番の市町村総合交付金のさらなる拡充についてであります。区部に対して、財政力の弱い市町村に対して、財政基盤強化のため交付金総額の増額をお願いしたいと思っております。

2番の組織体制の見直し、3番の带状疱疹ワクチンの接種につきましては幹事長よりご説明をさせていただきました。

そして、5番目の徹底した防災・減災対策の推進について申し上げます。

まず、新耐震基準の住宅の耐震化についてでございます。7ページをお開きいただきたいと思っております。令和4年の5月に10年ぶりに改定をされました新たな被害想定では、これまでの取組に加えまして、平成12年以前に建築された新耐震基準の建築物についても耐震化が進むと、人的被害や建物被害がさらに軽減されることが示されました。こうしたことを踏まえまして、新たに新耐震基準の住宅につきましても耐震診断や改修工事への補助を早期に実施していただきたいと思っております。

次に、住宅の液状化対策に対する支援についてです。東日本大震災では、震源から遠く離れた東京都内でも臨海部だけではなく、内陸部におきましても液状化が発生をし、木造住宅などに被害が発生をいたしました。都議会公明党は液状化対策について、これまでも求めてまいりました。これまでの取組に加えまして、さらに液状化対策を推進するために住宅の液状化対策に対する支援を創設をしていただくことを要望させていただきます。

8ページの働き方改革の推進やスタートアップとの協働、デジタルトランスフォーメーションの推進やデジタルディバイド対策についても取組をお願いをいたします。

9ページをお開きいただきたいと思っております。9番のとうきょうママパパ応援事業と東京都出産応援事業の充実について申し上げます。11月に公明党は、結婚、妊娠、出産から子供が社会に巣立つまでの切れ目のない支援策を掲げました、子育て応援トータルプランを発表しました。その中でも出産前後とゼロから2歳児の伴走型支援と経済的支援を一体的に行う事業を行うことを提案をいたしました。それを受けまして、国においては継続的に実施をするということが決定をしているところでございます。

東京都につきましては小池知事が大変力を入れていただきまして、ママパパ応援事業として伴走型支援、区市町村と連携して行っていただいております。これにつきましては特に妊娠時の保健師との面談につきましても育児パッケージとしまして、面談を受けたママパパに1万円分の支援をするということで、現在では妊婦さんの96%の方が面談を受けられており、その後の伴走型支援につながっているということで、こうした取組を国も注目をしているところでございます。

また、出産応援事業も知事が力を入れていただいておりますが、10万円分の子育てのサービスと育児用品の支援を行っておられまして、またその際には出産家庭のニーズの把握も行ってきております。そうした仕組みも国はモデルであるというふうに考えていると聞いております。こうした都の先進的な取組を今回の国の財源も活用していただきまして、より充実を図っていただくことを要望をいたします。区市町村の意向も踏まえまして、国

の財源に加えまして都の予算も十分に充当していただきまして、取組の強化をお願いしたいと思います。

最後に、10番、がん患者さんのアピアランスケアの支援を行う区市町村の支援についてでございますけれども、抗がん剤などの使用によりまして頭髪の脱毛とか、また手術による乳房の切除などによりまして外見に変化が生じて、がんに罹患する前のように地域で自分らしく生活することが困難な場合があります。日常生活を送る上での障壁を軽減し、解消することは必要なことであると思っております。この外見を補うアピアランスケアとして、ウィッグなどの購入費用の助成を行う区市町村への支援を新たに行っていただくことを要望をさせていただきます。

以上、最重点項目をご説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、最後に知事から一言お願いいたします。

○小池知事 大変幅広い分野でのご意見、ご要望を伺いました。ご要望につきましては、年明けの知事査定の中で判断をしております。また、1月下旬には予算案を発表させていただき、皆様方にご説明をさせていただきます。そして、2月からはもういつものとおり、1定でございますので、その場で皆様方とまた議論を深めてまいりたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

本年も本当にお世話になりまして、ありがとうございます。コロナ禍も続いておりますけれども、どうぞ皆様方、よいお年をお迎えくださいますよう、お祈りいたしております。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これもちまして終了させていただきます。

（都議会公明党 退室）

○司会 次は、日本共産党東京都議会議員団の皆様でございます。

（日本共産党東京都議会議員団 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。

どうぞご着席ください。よろしいですか。

それでは、日本共産党東京都議会議員団の皆様からの令和5年度予算に対する要望を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 和泉幹事長をはじめとする日本共産党東京都議会議員団の皆様方におかれましては、本年もいろいろとご協力いただきました件、御礼申し上げます。

都民を代表する都議会の各会派からのご意見、ご要望を聞くこのタイミングでございまして、令和5年度の予算編成に生かしていきたいと考えております。災害への備え、脱炭素社会へのシフトなどにしっかりと対処していく。また、スタートアップの育成や未来を切り開く子供政策など、従来の発想を打ち破る大胆な施策を積極的に展開をしていくことが必要かと考えております。

また、コロナで始まり、コロナで終わりそうな今年でございませうけれども、こちらについてもいろいろとご協力ありがとうございました。未来の東京を共に築いていける、そのためにも皆様方と共に都政を前へ力強く推し進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、ご要望につきまして、ご説明をお願いいたします。

○日本共産党東京都議会議員団 日本共産党東京都議団です。よろしくお願いいたします。

生鮮食品や電気代、ガス代、生きるために欠かせないものが軒並み値上げをされ、物価高騰は長引くコロナ禍と相まって大変深刻です。

一方で、都税収入は過去最高水準が続き、基金残高も2兆円を超えています。住民福祉の増進を責務とする地方自治体として、来年度予算ではこの財政力を都民の命、暮らし、営業を守り抜き、東京の経済を立て直すために思い切って使うことが必要です。その立場から、本編約2,350項目、重点要望125項目、これを予算要望としてまとめました。最大限の具体化を図っていただくよう強く要望いたします。

それでは、白石政調会長から重点要望についてご説明いたします。

○日本共産党東京都議会議員団（白石政調会長） では、私のほうから重点要望について説明をさせていただきます。重点要望は19の柱、125項目です。

まず、1から3の柱は、物価高騰から都民の暮らしや中小企業、小規模事業者の営業を守る対策についてです。生活困窮者や低所得世帯をはじめとした支援が必要な人全てに現金給付などの支援を行うことを求めます。また、上下水道の基本料金を免除し、暮らしを守る取組が全国の250を超える自治体で現在、広がっております。都でも上下水道料金の負担軽減を行うことを求めます。

住宅政策では、都営住宅の新規建設をはじめ、都として家賃補助制度の創設などに踏み出し、居住の権利が保障される取組を要望いたします。

中小企業、小規模事業者は物価高騰やコロナの影響により、危機に陥っております。全ての物価を引き下げるには消費税の減税が最も効果的です。消費税の5%減税を国に強く求めていただきたい。また、インボイス制度はフリーランスや小規模事業者にとって死活問題です。アニメ、漫画、演劇、声優、俳優の4団体がそれぞれ行ったアンケートでは、導入されれば廃業を検討すると答えた人が2割に上っております。都としてインボイス導入の中止を国に強く求めることを要望いたします。また、賃金が上がる東京を実現するためにも中小企業、小規模企業振興条例にふさわしい都の取組を強く要望いたします。

3ページからの4から5の柱は、コロナ感染拡大の防止、保健医療体制の強化について

です。コロナ対策の基本は早期発見、早期対応です。無症状の陽性者を早期に発見するためにPCR検査の重要性を都として発信をして、感染者を増やさない対策を強化するよう求めます。また、感染の波ごとに保健所機能が逼迫をしております。市長会も強く要望するように、都保健所の新增設や職員の増員を早急に行うことを求めます。医療提供体制の要は都立病院です。都立病院機構でのコロナ対応や行政的医療を拡充するため、医師、看護師など常勤職員を抜本的に増やす計画と、予算を確保するよう求めます。

5ページから、7の柱は高齢者の分野です。年金が下がり、医療費が上がる中、介護保険料、利用料の負担軽減が必要です。区市町村への財政支援を行うとともに、都として介護保険料、利用料の減免制度を創設するよう求めます。また、聞こえのバリアフリーを進めるためには、補聴器購入費助成制度が重要です。この間、都の包括補助を活用して制度を創設した自治体数は、何と2018年比で7倍以上の15自治体まで広がりました。我が党は、第1回定例会で補聴器購入費助成条例を提案する予定です。都としてもさらなる取組を求めます。

6ページ、8の柱は障害者などへの支援についてです。障害者の多くは低収入です。都として障害者の経済状況を把握する調査を行うとともに、医療費助成制度の対象を拡大するよう求めます。国の報酬改定の影響により、放課後等デイサービスが存続の危機に現在陥っております。都型放課後等デイサービス事業の要件を現場に合った制度に改善し、質の高い事業所への支援を拡充するよう強く求めます。

9の柱は子供の豊かな育ちの保障、若者、学生への支援についてです。18歳までの医療費は都内どこでも完全無料化となるよう、都として財政支援を要望いたします。今こそ保育の質の向上のために保育士の配置を増やすことが重要です。保育士の配置基準は74年間ほとんど改善がされておられません。国に改善を求めるとともに、都として配置基準を引き上げることがを要望いたします。また、認可保育園を希望した全ての子供が入れるよう、引き続き認可保育園の増設を要望いたします。

若者、学生などへの支援についてです。都に専管組織を設置してください。高過ぎる日本の学費は世界から見ても異常です。都立大学の入学金を廃止し、授業料の値下げに踏み出すことを要望いたします。

8ページ、10の柱は教育分野についてです。初めに、英語スピーキングテストは制度上の瑕疵は明らかであり、入試への活用はやめ、来年度以降は中止することを強く要望いたします。小・中学校の給食費の無償化は、全国で254自治体に広がっております。都内では新たに葛飾区が無償化に踏み出し、台東区や清瀬、青梅市などでも時限的な無償化を実施します。都として給食費補助制度を創設し、無償化に向けた取組を強く求めるものです。小山台・立川高校の夜間定時制は今日的意義を重視し、存続させることを要望いたします。

9ページ、11の柱は芸術文化などへの支援についてです。演劇緊急支援プロジェクトのアンケートには900件近い回答が寄せられ、そのうち半数近くがコロナ第七波による公演の中止や延期があったと回答しております。東京の芸術文化の火を消さず、次世代に引き継

ぐために、アーティストの声も聞きながら、さらなる支援の充実を要望いたします。

11ページ、13の柱は気候危機対策です。太陽光パネル設置義務化に向けて、都民の疑問に答える丁寧な説明を行うとともに、中小事業者などへの充実した支援制度を要望いたします。また、薄くて軽量の国産パネルの開発、普及に向け、都として後押しをすることを求めるものです。

12ページの14の柱は防災対策になります。いつ起こってもおかしくない首都直下地震や台風など、年々激甚化する風水害から都民の命を守るために、木造住宅への耐震助成の拡充、浸水対策の抜本的強化を要望いたします。

13ページ、16の柱は多摩島嶼地域の振興です。市町村総合交付金を大幅に増額し、多摩島嶼地域の財政基盤を都として支えることを求めます。また、多摩北部医療センターに産科、NICU、小児外科など、必要な診療科を設置することを要望いたします。

17の柱は不要不急の大型開発の見直しと、東京五輪についてです。陥没事故を引き起こした危険な外環道計画や特定整備路線など、住民合意のない不要不急の道路建設は中止することを求めます。また、騒音や落下物など住民犠牲の羽田新ルートの中止を都として国に強く求めているいただきたい。また、神宮外苑再開発は中止をして抜本的な見直しを求めます。イチョウ並木の名勝指定に向けて積極的に取り組んでいただきたい。

東京五輪をめぐる談合や汚職問題が噴出をしております。都として第三者機関を設置し、徹底的に検証し、都民に明らかにすることを強く求めます。

最後に、14ページの18の柱、平和の推進についてです。岸田政権は戦後の安全保障政策の大転換を閣議決定いたしました。これは専守防衛を完全に放棄し、戦争国家づくりに突き進むものであり、断じて許されません。軍事の拡大や武力では、平和はつくれません。今こそ戦争の惨禍を後世に伝える取組が重要です。戦災資料のデジタル化や証言ビデオの公開を早期に行うとともに、東京都平和祈念館の建設に都として踏み出すことを強く要望いたします。

以上で重点要望の概略の説明といたします。

続いて、3人の議員からお話をさせていただきます。まず初めに、とや英津子政調副会長です。

○日本共産党東京都議会議員団（とや政調副会長） よろしくお願いたします。

まず、英語スピーキングテストについては、重ねて中止を求めます。

加えて、重点要望の8ページ、68番、教員不足の問題についてです。パネルをご覧ください。小学校では年度始めから約50人も不足していましたが、9月にはさらに不足人数が大きくなり、改善するどころか約130人にもなりました。ある小学校では、35人学級が実施されたのに担任がおらず、2クラス一緒に授業をやらざるを得ない学校がありました。中学校では、正規職員が2校を掛け持ちしています。今年度は8校で技術科教員が配置できず、他校から兼務で指導を行っているそうです。信じられないようなことが今、学校で起きています。特別支援学校は58校しかないのに、年度始めで30人も不足していました。驚

くべき数です。

教員不足を生じさせないため、長時間労働をなくし、教員の仕事を子供たちに向き合える魅力的なものにしていくことが必要です。そのために、少人数学級を前倒しで実施する。教員の持ち時間を減らし、定数と配置基準を改善して都独自に教員を大幅に増やすことが必要です。産休、育休代替職員は年度当初から正規職員で配置する。教員になった人には奨学金の返済補助制度をつくることを要望します。子供たちの未来のために予算編成権を持つ知事の決断を求めます。以上です。

○日本共産党東京都議会議員団 続きまして、原のり子都議会議員、お願いします。

○日本共産党東京都議会議員団（原） よろしくお願いします。

84番のパートナーシップ制度についてです。僅か2か月弱で360組を超えるカップルに証明書が交付されています。本当に待たれていたと実感しています。自分たちの存在が公的に認められて本当にうれしい、生きていていいんだと思った、勇気を出して職場に相談したら介護休暇が認められたという声が聞かれます。一方、民間企業の例ですが、福利厚生の規定を変えてもらうためにものすごい労力と心の負担でつらいとの声もあります。これからが大事です。ぜひ知事に経済団体などに直接働きかけていただきたいです。あわせて、都民全体に理解を広げる広報などを強めることを求めます。

次に、79番、女性支援振興です。これまでの売春防止法から大転換し、女性の福祉、人権尊重、男女平等を位置づけた法律ができました。これに基づき、東京都が来年度基本計画をつくることとなります。女性の権利を守る活動をしてきた支援団体や、困難を抱えた女性の声が十分に反映できるようにすること、性の多様性にも配慮することが大切です。また、都が実施している若年被害女性等支援事業は、この法律が実施根拠になります。困難を抱えた女性の被害が集中する東京で果たしている役割は大きく、継続、拡充を求めます。以上です。

○日本共産党東京都議会議員団 最後に、米倉春奈政調副会長、お願いします。

○日本共産党東京都議会議員団（米倉政調副会長） 私からは11ページ、86番、91番、気候危機対策についてです。

東京でゼロエミッションを実現するためには、2つのキープレイヤーがあります。1つは都内の区市町村です。気候危機対策を東京の足元から進めるために、日本共産党都議団は都内区市町村の気候危機対策の状況を調査しました。パネルに記載しています黄色いところが目標を設定している自治体です。これを見てのとおり、目標設定の支援や上げが必要な区市町村が多くあります。地域特性を踏まえた対策を進めるために、都として情報提供や財政的支援を強める必要があります。2030年カーボンハーフ実現のために、区市町村への思い切った支援を求めます。

もう一つのキーは若者です。私が生きている間に地球は駄目になってしまうんじゃないか、取組を強めてほしいなど、強い危機感を持っています。太陽光パネル義務化はこうした若者の応援があったからこそ実現しました。彼らは私たちが上げた声をちゃんと受け止

めてほしい、施策に反映してほしいと求めています。こうした気候危機対策への意見を聞き、都の取組に生かす場として気候市民会議が注目されています。フランスなどから各国に広がり、市民が政治を動かす大きな力となっています。東京での開催を要望いたします。以上です。

○日本共産党東京都議会議員団 以上になります。

○司会 どうもありがとうございました。

最後に、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 多岐にわたりますご要望でございました。ご要望につきましては年明けの知事査定の中で判断をしていくこととなります。1月下旬に予算案を発表、その際、皆様方に改めてご説明をさせていただきます。そして、2月には第1定例議会ということでございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日はご苦労さまでございました。よいお年をお迎えください。

○司会 それでは、これをもちまして終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（日本共産党東京都議会議員団 退室）

○司会 次は、東京都議会立憲民主党の皆様でございます。

（東京都議会立憲民主党 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。

どうぞご着席ください。

それでは、東京都議会立憲民主党の皆様からの令和5年度予算に対する要望を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 西沢幹事長をはじめ、東京都議会立憲民主党の皆様におかれましては、日頃から都政に対しましてのご協力、ご理解、誠にありがとうございます。

今日は都民を代表する都議会の各会派からの皆様方のご要望を伺っております。令和5年度の予算編成に生かしていきたいと考えております。災害対策、そしてまた脱炭素社会、ウクライナの状況によって今、エネルギー対応、厳しい円安、もう数え切れないぐらい多くの課題がございます。何よりもコロナ禍がずっと続いてまいりました。

そういう中でも、次の未来の東京を見据えながら、人材の育成やスタートアップなどを進めていかなければなりません。また、防災対策も進める。数々の課題ございますけれども、皆様方のご意見、ご要望を短い時間ではございますが、お聞かせいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、ご要望につきまして、ご説明をお願いいたします。

○東京都議会立憲民主党 それでは、改めまして、本日は私ども都議会立憲民主党の予算を要望させていただく機会をつくっていただきまして、誠にありがとうございます。

今、知事もおっしゃられましたように、物価高騰であったり、長引くコロナ禍ということもあって、大変厳しい状況が都民の皆様の中で続いております。このコロナ禍であっても、さらにもうけているっていう方ももちろんいらっしゃいますけども、私たちはそうしたお金持ちがさらにお金持ちになるというよりは、この厳しい状況になって、社会的弱者がより弱者になっていくというような、そういった立場にこそ光を当てるべきではないかというように考えております。

私たちは反対ばかりでは当然都政は進まないというように考えておりまして、先般の太陽光パネルの設置義務化の環境確保条例にも賛成をさせていただいて、しっかりと協力をさせていただくという立場でもあります。メディアでは知事に批判的なという枕言葉とか、野党のとか、角がつかますけども、私たちは言いたいことはもちろんしっかりと言わせていただいたりとか、発言もさせていただきますが、そういった意味ではしっかりと進めるものは進めると、言わせていただくことは言わせると、そういった立場でございまして、そういった立場の真の都民の声を受けた要望となっているものと思っておりますので、1つでも多く、ぜひ予算に反映していただきますようお願いを申し上げます、冒頭の挨拶とさせていただきます。

細かい重点要望につきましては、中村ひろし政調会長、その他の項目につきましては副会長からそれぞれ説明をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○東京都議会立憲民主党（中村政調会長） それでは、私のほうから説明させていただきます。

お渡ししました冊子のほう、会派要望でございますが、その中で星印が重点要望の項目です。本日はその中から最重点項目として、私と政調会の役員のほうから説明申し上げます。また、会派要望書と併せてお渡ししました各種団体からの要望書は、私たちが一つ一つ直接お話を伺った要望をまとめたものですので、こちらのほうも特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、まず最初に、都民生活への経済的支援について申し上げます。お手元の資料、2023年度東京都予算に対する要望という資料の1ページ、物価高騰対策について、1ページの一の1番からです。10月に今年最大の値上げ品目数を記録し、実に31年ぶりの物価水準となるなど、生活が変わらないのに家計が苦しくなる状況が続いています。来年2月には相当数の値上げが見込まれており、2023年も値上げが続くと考えなければなりません。経済的に厳しく、節約している人ほど、もう削るところがないという状況です。12月の補正予算では、低所得者への支援策を盛り込んでいただいたことは、私たちの求めてきた方向性であり、よかったと思います。物価高騰対策は主として国がやるべきとは承知をしていますが、都でも困窮している都民の声を聞き、生活実態を把握して、来年度予算で支援策を拡充していただきたいと思っております。

給食の無償化は、5ページの三、学校教育の拡充の1に書いてありますが、前期から継続して取り組んできたところで、引き続き早期の実現を強く要望いたします。

次に、高齢者福祉の推進です。6ページ目のⅢ、一の1番です。東京都の重要施策に高齢者施策「C h o j u（長寿）」を大きな柱に据えて、認知症予防や介護予防、高齢者の社会参加や居場所づくりをはじめ、介護、医療、保健サービスの充実など積極的に施策を展開することを求めたいと思います。

次に、新型コロナ対策です。10ページの12、13、14に書いてありますが、特に13番目の多摩地域への保健所新設を含む再編については、管轄する地域や人口の地域特性などをしっかりと考慮した配置として、感染症への対応力を強化できるように、ぜひお願いいたします。

続いて、ケアラー支援条例ですが、その下、同じく10ページの15番です。ケアラー支援条例を制定し、ケアラーを理解し支える東京づくり、各種施策の推進を求めます。特に強調したいのは、ヤングケアラーについてです。家族のケアがその子供の日常である場合、助けを求めようとも考えなかったり、誰に相談してよいか分からないため、顕在化させることが難しいことになっています。社会的にもまだ認知度が低いため、都で条例をつくり、啓発を進めることで、周囲の大人が気づいて支援する機会を増やしていただきたいと思います。

次に、私も特に力を入れて求めてきたホームドア設置のスピードアップです。14ページの15、転落事故等を防止するため、鉄道駅へのホームドア設置を早急に促進するとともに、補助対象を拡大することを求めます。特に特別支援学校の最寄り駅をはじめ、障害者やベビーカーの子供連れなどの利用が多い駅や、ホームが狭く危険な駅についても、ホームドア整備が早期に進むよう取り組んでいただきたいと思います。また、ホームドア設置までの間は安全柵や転落感知装置などが設置されるよう、都として支援することを求めます。

次に、家賃補助のほう、14ページの24番に記載しております。住まいの確保は生活基盤を保障する最も基本的な政策です。住宅に困窮する都民に公平な制度として、都独自に実施していただきたいと思います。

次は、16ページの3、平和についてです。平和に関連する施策を一元的に取りまとめるとともに、施策の充実を図っていただきたいと思います。また、平和の日記念行事事業の充実を図るとともに、平和の大切さを次世代に伝えていくため平和祈念館の整備に取り組んでいただきたいと思います。

さらに同じページのⅤの一の1の5、靈感商法とオリパラについても述べていきます。一の1に旧統一教会とその関連団体が都が行う事業への参画、補助金や助成金、委託契約や後援名義など、あらゆる関係を持たないよう対応を徹底していただきたいと思います。また、一の5、オリンピック・パラリンピック開催準備基金の1,406億円余は貧困解消や格差是正、平和や人権、障害者スポーツや文化の振興など、オリパラ基金としてふさわしい分野に重点的に投じていただきたいと思います。

私のほうからは以上ですが、あとは政調会役員のほうから順次お話しさせていただきます。お願いします。

○東京都議会立憲民主党（竹井政調副会長） 本日はありがとうございます。竹井ようこでございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは9ページの四、医療の充実と健康づくりの分野で、特に6番の高校生の医療の助成につきまして、お願いを申し上げたいと思います。

来年度から都で高校生の医療の無償化が始まります。施策としては大変ありがたく、いいものだというふうに思っておりますけれども、ご案内のとおり、23区では一律で所得制限なしの完全無償化ということが決まったと思いますが、多摩26市の判断は分かれています。財政事情で多摩格差がますます広がるのではないかとこの危惧をしております。11市については所得制限なしで高校まで無償化ということを知っておりますけれども、他の市では、ばらばらの対応になっています。子供の命や健康につながる医療が、その住む地域ごとに医療の値段が変わってくるという状況になってしまいます。今後の事業負担の割合につきましても市長会等の要望を踏まえまして、ご検討をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それから、その次の8番のところで、AYA世代への支援の拡充ということをお願いしております。AYA世代、若い世代は働く人が多い一方、貯蓄額が少なく医療やがん保険の未加入者も多いという経済的な困窮のリスクが高いという特徴がありますので、介護保険の対象外のため、もし終末期を迎えることになっても、在宅で介護サービスを利用したいと思っても、全ての費用を自費で負担するというようなことも起こってきます。がん患者のうち2.2%がAYA世代と言われております。制度のはざまに陥っているこの世代に手を差し伸べていただくことは、都として取り組んでいただくことの意義が大きいと考えますので、今後の要望とさせていただきます。

最後に、DXについてです。DXには項目はいろいろとあるわけですが、私のほうからは14ページの16番、デジタルディバイドの是正について、これは高齢者への課題はもとより、誰でも使いやすいICTを使うことで見守り、それから生活の不安の解消をしていくことに積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、障害者についてですけれども、特に我が会派、斉藤りえ議員、聴覚障害を持っております、ICTの力を借りて様々な活躍をしてもらっておりますけれども、やはり近くにいると気づくことがたくさんあります。当事者の目線に立って、ぜひ施策を今後も取り組んでいただきたい。特にDXの分野でお取組をいただきたい。遠隔の手話通訳などは積極的に展開していただきたいという要望をさせていただきます。以上です。よろしくお願いいたします。

○東京都議会立憲民主党（中田政調副会長） 政調副会長の中田たかしです。よろしくお願いいたします。

私のほうから26ページ、27ページの地域産業の支援、経済の活性化の部分で何点かお伝

えをさせていただければと思います。

まず、26ページの2番、下請中小企業における賃上げ原資の確保やエネルギー価格・原材料価格の上昇への対応が進むよう、取引価格の適正化に取り組むこと、そして、また27ページの9番、コロナ禍における仕入価格の上昇による、またグループなどをつくっての共同購入の支援策、そして、27ページの10番、コロナ禍における経営環境の変化に対応した意欲ある取組などの支援というところで、今は東京都としても様々行っていたりしていることも事実ではありますが、町場の小さい飲食店に対しては、なかなかそこまで支援が行き渡っていない現状があります。

やはりビールの仕入れ値であったり、小麦の仕入れ値であったり、様々上がっているものが適正に価格転嫁できていないという現状があり、長年愛されてきたラーメン屋さんであったりとかが閉店に追い込まれるような事態にも正直なっている現状があります。そうすることによって、やはりそこで働いている人たちの賃上げもできないような状況で、この物価高、そしてこのコロナのさらに第八波が広がっている中で、町場の飲食店は特に忘年会のキャンセルなどが起きていて、さらに今、窮地に陥っているような現状があります。特にこのコロナがいつ抜けるのか分からない中で、新年会も予約できなかつたり、大人数での飲食は控えなきゃいけないと、なかなか東京都からそういうようなお願いが出ていない中でも、このコロナ慣れした住民の、都民の皆さんは、やはり控えようと思う気持ちが先に立ってしまっているような現状の中で、どうやってその飲食店を守っていくのか。

やはり食というのは一番大切なところでありますし、その町場の小さな飲食店が元気がなくなってしまうと、チェーン店だけの寂しいまちになってしまうので、その辺の支援をやはり東京都としてもしっかりと地域の小さい飲食店に目を向けていただき、そこが使える支援策、特にいろいろと電気代の高騰などによってそれを抑える省エネの購入の助成などもありますけども、それはやはりお金がないと購入ができなくて、そこに対する補助金ももらえないというような現状もありますので、しっかりと町場の飲食店に目を向けた支援策をよろしく願いいたします。以上です。

○東京都議会立憲民主党（西崎政調副会長） 政調副会長の西崎つばさでございます。よろしく願いいたします。

重点要望を様々ちりばめておりますが、私からはエッセンスの部分をご説明をさせていただきます。

まず、子供の事故予防、傷害予防という点でございます。本年公表された子供政策の加速に向けた論点整理、ここにおける子供目線によるセーフティーレビュー、これは東京都に助言をくださっている専門家、有識者の先生からも極めて高い評価を寄せられていると聞いております。本年、福祉保健局のチャイルド・デス・レビューというものも同時に進められているところでありますが、この子供の事故予防、傷害予防につきましては、まさに歴史的な政策の転換点にあると思っております。特に子供政策連携室で既に動き出しておりますけれども、来年度の当初予算をもって、さらに本格的に動いていくものと思いま

す。所管を横断をしていくというその役割には強く期待をするものですので、ぜひよろしくお願いをできればと思います。

次に、ジェンダー平等の観点でございます。

まず、男性の家事、育児につきましてであります。本年育休の愛称として育業が決定をされたということでもあります。これによって特に男性の意識変革、これが進むことを期待をするものでございます。

一方で、育休が明けたら終わりということでは困るわけでございます。私自身も今、学齢期前後の3人の子供がおりますけれども、特に手のかかる幼児期、ここにおいて例えば定時に退社するであるとか、もしくは場合によっては時短勤務であるとか、そうした取組につながることを期待しております。今後さらなる理解促進に向けて、さらに取組を進めていただきたいと思いますと思っていますところでございます。

次に、ジェンダー問題全般に関しまして、以前でも質問で申し上げましたが、職員の皆様へのジェンダー主流化を推進をしていくための職員の研修ですが、これをさらに深めていただきたいと思いますと思っています。世界に名をはせたピアニスト、歴史的なピアニストの方々、多くが男性でした。これは果たして男性が優秀だからなのか、そういうわけではない。多くの女性がキャリアを貫くことの困難がある。もしくは物理的に、ピアノの規格が男性の体格に合わせてつくられている。そうしたことを指摘もされています。

まさに今、東京都はアンコンシャス・バイアスに対する気づき、これを重点的に進めていただいているものと理解をしておりますが、さらに一歩進めましてデファクト・スタンダード、いつの間にか当たり前となっていた制度、当たり前となっていたしきたり、こうしたものがジェンダー不平等を助長するものになってないのか、常に意識をして政策を点検をするという、そうした目をぜひ持っていただきたいと思います。

そして、そうしたものを進めていく社会の考え方を変えていくには、やはり教育の部分が非常に重要かと思えます。東京都が改訂をされた性教育の手引を進めているということは、非常に先進的な取組であると評価をするものであります。やはり幼児期からのいわゆる国際セクシュアリティ教育ガイダンスに基づく包括的性教育、これは人権感覚にのっとり多様な性も含めたジェンダー意識をしっかりと学んでもらう、これが非常に重要な取組だと思っておりますので、これはまさに今、国がなかなか動かない中で、東京こそができると思っておりますので、ぜひ都政の中で推進をしていただきたいと思います。このことを要望として申し上げたいと思えます。以上でございます。

○東京都議会立憲民主党 最後に、議員団長から一言申し上げさせていただきたいと思います。

○東京都議会立憲民主党（酒井団長） 本日はお時間をつくっていただきまして、ありがとうございます。

冒頭、幹事長のほうからも、私たちの会派は是々非々で対応させていただくというお話をさせていただきましたが、ちょっと1点だけぜひ知事をお願いなんですけれども、さき

の定例会で、環境確保条例の改正に我々は賛成をさせていただきました。我々議員のところにも、議会の中でも議論になっていたこの中国の人権侵害の部分でそういった新疆ウイグル地区で造られる太陽光パネルを東京都は後押しをするのかというような電話がかかってくるんです。

そういう電話がかかってくるときには、いや、そういうことでは決してないからということをして反論はしているわけですが、ぜひ知事からも、この東京都が進めようとしている太陽光パネルというのはそういうことではなくて、できれば下水道局さんと連携をして新しい太陽光パネルの共同の実証実験等も行われるようですが、なるべく国産で、あるいはそういった人権侵害がないものをちゃんとつくっていくことによって、この東京の電力を確保していくんだという発信をしていただきたいのと、あわせて、一般住宅だけではなくて、東京都の補助事業で今、都内の公立の小・中学校の体育館冷房化がほぼ完了しているような状況の中で、ぜひこういった災害時の避難所になる学校の体育館の屋根にも積極的に太陽光パネルや蓄電池を設置をして、環境と災害という2つの効果が現れるように、ぜひ知事のリーダーシップで促していただきたいということを私からお願いをさせていただきます。ありがとうございました。

○東京都議会立憲民主党 すみません、最後の一言で、総務会長から一言申し上げますので、よろしく。

○東京都議会立憲民主党（山口総務会長） 存在感がないもので、忘れられておりまして、総務会長の山口でございます。

今日は本当にありがとうございます。まだ日本中が不安と、まだ社会活動においても手探りの状態の中において、今日は短い時間でございましたので、最重点項目という形で、どうしても皆さんが不安に思われていること、そして今やらなければならないことを重点として掲げさせていただいております。

しかしながら、全ての要望をご覧をいただければ分かりますとおり、私たちも社会全体を、またこの国を、世界中をリードができるような政策の発信であるとか、しっかりと提案というものも私たちもさせていただいているところでございます。こういったところについては知事からのこれまでの発信もそうありますが、私たちもしっかりと提案をして、皆様と共に歩調を合わせるどころか、しっかりと議会がリードをしていくぐらいの覚悟を持って臨んでいかなければならないというふうに考えております。要望ももちろんさせていただいておりますが、こういったところも踏まえて、しっかりと皆様と共に歩んでいきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。今日はありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。

最後に、知事から一言お願いします。

○小池知事 ありがとうございました。非常に幅広い分野にわたる様々な政策、そして予算要望をいただきました。年明けの知事査定の中での判断とさせていただきます。そして、

1月下旬に予算案を発表させていただき、都議会の皆様方に改めてご説明をその際に申し上げることになります。2月の1定という、第1定例議会ということになります。

本当に今は歴史的にも大きな転換点であり、我が国が置かれている立場、また様々な国難もこれまでにないものでございます。何よりも人口減というかねてから言われてきたことがより皆さん、そのことに気づかれるような時代、時期になっております。だからこそ、未来の東京を目指しながら、しっかりとした皆様方との議論を重ねて、新しいこの時代を東京が牽引していく、そういう役割の中で都民の生活を最優先に考えながら進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。どうぞ皆様、よいお年をお迎えくださいませ。ありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。

これをもちまして終了させていただきます。

（東京都議会立憲民主党 退室）

○司会 改めまして、ミライ会議の皆様でございます。

（ミライ会議 入室）

○司会 それでは、最初に要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ミライ会議の皆様方からの令和5年度予算に対する要望を始めさせていただきます。

それでは、ご説明をお願いいたします。

○ミライ会議（田の上） じゃあ、着席で失礼いたします。ミライ会議です。どうぞよろしくをお願いいたします。

皆様、ご案内のことかと思いますが、私たち3人は、10月に中学校英語スピーキングテストに反対し、その経緯で結成された会派でございます。本日、初めての予算要望という形になりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

私、今回、幹事を担当しております田の上いくこでございます。

○ミライ会議（桐山） 政策担当をさせていただいております、桐山ひとみです。よろしくをお願いいたします。

○ミライ会議（米川） 総務担当の米川です。よろしくをお願いいたします。

○ミライ会議（田の上） では、予算要望の概要をざっとお話をさせていただければと思っております。

都民の税金の使い方として、多くの都民が納得できるよう、必要などころには投資を、効果の低いものや合理性のないものは事業廃止、縮小し、メリハリのある予算編成を望むものです。そのためには行財政改革が必須であり、政策決定過程や予算配分が都民に理解できるよう徹底的な情報公開が必要です。また二元代表制であることから、都民から選ば

れた議員に十分な審議の機会を与え、審議なしで決定するようなことがあってはなりません。

内容に入ります。まず最初に、21ページにありますスピーキングテストの関係です。中学校英語スピーキングテストの結果を入試に活用することには反対の立場であります、スピーキングテストそのものにも問題が多く、不透明で不平等であることについて、都教育委員会に問いただしても、全ては秘密事項のために明らかにされていません。実施前からスピーキングテストの運営に問題があるとの指摘が続いていますが、都教育委員会は着実に準備をしており、確実に実施をすると説明をしてきました。実施後に知事は大きなトラブルはなかったと述べられました。実際に現場で発生したトラブルや中学校の学習指導要領から逸脱した出題内容など、重大事案が無視され、子供たちの意見も取り入れられていません。確実に検証をし、速やかに対応するよう求めます。

次に、1ページ目の政策企画局です。東京2020大会をめぐる招致段階の招致委員会及び嘉納治五郎財団の不明朗な経理、実施段階のスポンサー契約をめぐる贈収賄と不祥事が相次いでおり、2030年の札幌招致などでこのようなことを繰り返さないため、招致段階、実施段階の不祥事について、しがらみのない第三者による調査を完全に透明化した体制で実施を求めるものです。

次に、1ページの総務局です。働きかけ規制適用除外団体及び適材推薦団体並びにその他の団体への退職者の実態について、東京都退職管理白書の作成を求めます。

次に、23ページに飛びます。監査事務局です。東京都監査委員条例第2条は、議員のうちから選任する監査委員の数は2人とするとなっておりますが、賛否が分かれる政策の監査の公正を期するため、監査委員全員を中立的、専門的な有識者とするための検討を求めます。

次に、8ページの環境局です。都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の一部を改正する条例については、地球温暖化対策として再生可能エネルギーを拡大するため、太陽光発電装置の設置義務化を推進するものであり、基本的には賛成ですが、都民理解を得る仕組みがないため、改正が不可欠と考えております。温室効果ガス排出量を都民に対して見える化すること、資材調達、建設・製造、メンテナンス、廃棄までのライフサイクル全体を都民に見える化すること、メンテナンスの保証が不可欠であること、そしてまた、人権・環境配慮規定が必要であることなどを求め、施行までの2年間の間に改善を図っていただきたいと思っております。

次に、9ページの福祉保健局です。コロナ対策につきましては、都は新型コロナウイルス感染症の位置づけの見直しを要望されていますが、一方で、発生届対象外の陽性者がかなり多く、実際の数字は推計でしかできない。また、高齢者の死亡者が多いという状況の中、治療薬の一般的な普及はもちろん、重症化しやすい高齢者のケアなど、課題を多く残しています。経済との両立はもちろんです、慎重な対応を求めるものです。

以上で、簡単ではございますが、概略の要望を述べさせていただきました。ありがとう

ございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、最後に、副知事から一言お願いいたします。

○ミライ会議（田の上） 何か質問とかできますか。はい、ありますか。

○ミライ会議（米川） 米川です。今回、スピーキングテストの件を2番目に話させていたんですが、私もともと都庁の職員でしたので、この件に関していろいろと昔の仲間に話を聞いたんですね。私も契約担当等をやってたもんですから、そうすると、やっぱりこれ、教育委員会ちょっとおかしいんじゃないかというような生の職員の声をよく聞くんですが、武市副知事のところにはそういったお話っていうのは上がってるのかどうか、もし差し支えなければ教えていただけますか。

○司会 今回は要望を伺う場ですので、申し訳ありません。

すみません、では、副知事、一言お願いいたします。

○武市副知事 本日は来年度予算に関する要望ということで、すみません、要望を聞かせていただきました。冊子に多岐にわたる項目をいただき、さらに直接のご要望も聞かせていただきました。どうもありがとうございました。

いただいたご要望につきましては、この後、年明けから知事査定が始まりますので、その中で判断をさせていただくようにいたします。その後、1月の下旬に予算を発表する予定でございますので、その際、また改めまして、私どもの予算については会派のほうにご説明をさせていただきます。さらにその後、2月からの第1回定例会の中でご審議いただくこととなりますので、その際も含めまして、いろいろと意見交換、議論等をさせていただければというふうに考えております。どうぞよろしく願いをいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これもちまして終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

（ミライ会議 退室）

○司会 続きまして、東京維新の会の皆様でございます。

（東京維新の会 入室）

○司会 それでは、最初に要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。それでは、ご着席ください。

それでは、東京維新の会からの令和5年度予算に対する要望を始めさせていただきます。

それでは、ご説明をお願いいたします。

○東京維新の会（松田） 本日はお忙しい中、お時間をいただきましてありがとうございます。また、1年間、なかなかコロナ禍の中、抜け出せない中、本当に皆さんが日々、都民のために働いてるというところに感謝を改めて申し上げさせていただければと思います。

私も昨年、昨年でいいますと、令和4年度の要望を出させていただきまして、基本的には大きく流れとしては変わっていません。ただ、私も当選をさせていただいて1年半が経過をしまして、その間、計でいうと4回、当選報告会という形で大田区で実施をさせていただいたり、また、東京維新の会、そのメンバーも各地でそのような要望を聞く機会をいただいた意見を改めて集約をさせていただき、また、予算要望書にも記載をさせていただいてはいるんですけども、私たち都議長選挙も控えておりますので、そこも見据えたような要望をさせていただければと思っております。本日はよろしくお願いたします。

では、資料によって進めさせていただければと思います。ちょっとタイトルをつけ忘れたんですけども、一応テーマといたしましては、自由で豊かな選択肢のある東京という部分で、我々政党としても、よく維新八策であったりとか、8つの政策を上げさせていただいてる中で、時間の関係もありますので、今回はこの中の4つを重点的にご説明をさせていただければと思います。

まず1番ですね、民間の活用やDXの推進等による行政改革・まちづくりという部分で、東京都もこの民間の活力を生かしたまちづくりという意味では、私も都市整備委員会でも様々質疑をさせていただいてる中で、少しずつ進んでいってる状況ではあると思います。ただ、まだまだこの公共が、本当に行政がやるべき仕事なのか、そういう部分においてしっかりと仕分をしていくところで、行政として今、税金を払っている部分が民間活力の中で、税金を払って維持をしていくのではなく、逆に税収を上げる、このような形を含めて、しっかりと民間の活力はこの東京都、まだまだこの先も可能性というか、稼げる余地というのがあるとは思っていますので、ぜひ東京オリンピックのレガシーを生かしながら、稼げるまちづくり、公共施設というのをぜひ運用していただきたいと思います。

2番目ですね、情勢変化を踏まえた防災・減災対策というところで、10年ぶりに東京都の被害想定ですね、見直された中で、今しっかりと10年間で何が、まちづくりの中も大きく変わっているとは思いますが、しっかりとこの防災・減災に向けた問題については、ぜひ引き続き取り組んでいただければと思っています。特に今、大田区の場合は、もちろん首都直下等もあるんですけども、多摩川の氾濫であったりとか、水害について、区民の方も非常に高い関心を示されていますので、その避難の際の避難所が、コロナ禍でこれまでの状況ではなかなかプライバシーの問題であったりとか、感染対策の部分、まだまだその辺りは遅れている部分あると思いますので、避難所の対応ですね、その辺りについても引き続き予算をつけていただくような形をお願いをできればと思っています。

3つ目ですね、教育・子育てへの全力投球、将来世代への徹底投資という部分で、私たち政党としても各部、他の政党さんに比べても比較的この将来世代の徹底投資については、常々お訴えはさせていただいてるところでもあります。給食費の無償化等であれば、葛飾区さんが導入に踏み切った等のお話あると思うんですけども、東京都内でもやはり、23区の中でもそうですし、多摩地域も含めるとやはり財源的に余地があるところとなかなか難しいところ、そういう部分があるとは思っていますので、その辺りも東京都が道しるべを示

していただく、このような形でこの給食費の無償化だけではないんですけども、出産費用の無償化等を引っ張っていく役割をぜひ果たしていただきたいなと思っています。

また、その中で、教育バウチャーのクーポン、塾代助成という話も記載をさせていただいてはいるんですけども、公教育をどこまで拡充をしていくのか、こういう議論もあるとは思いますが、やはり子供たちの教育については、今後さらに多様化していく中で、ちゃんと公教育で賄えない部分というのは、それは出てくるとは思いますので、しっかりとその公教育以外についても民間の教育を経済格差にかかわらず受けられるような環境づくりについても、ぜひ東京都で推進をしていっていただきたいと思っています。

最後、4番目になります。社会経済活動と感染症対策の両立、で、また高齢者福祉の充実と記載をさせていただいています。コロナも2019年にスタートをして、少しずつ都民の方も慣れてはきているとは思いますが、まだ諸外国に比べますと、なかなかその経済活動と感染症対策の両立という部分については若干の課題が残っていると感じています。飲食店等も、コロナが落ち着いてきた中でも、やはりそういう文化がなくなってしまうたあたりとか、忘年会とかもどんどん少なくなっている、こういう話も地域で聞きますので、しっかりとその感染症対策はもちろんきっちりやっていただくのは、これまでもやっていただいているとは思いますが、社会経済活動の、そうですね、下支えというか、さらなる拡充に向けて、ぜひしっかりと様々な事業者に対して支援をしていっていただきたいと思っています。

また、高齢者の方は特に年齢層で見ると、コロナ禍で大きく暮らしであったり、生活が変わったと私たちもよく感じています。その次世代モビリティだったりとか、引き続き高齢者の方たちがシームレスに移動できる次世代モビリティであったりとか、そういう部分もぜひ全力で引き続き取り組んでいっていただければと思います。

簡単ではございますが、この4点と、それ以外には、昨年も出させていただいたような、女性や若者への、若者の活力を伸ばせる東京都であったりとか、やはり東京都も基本的には権限と責任が非常に課題だと私自身も認識をしていますので、基礎自治体への権限であったりとか、責任の移行をしながら、より地域に密着をした行政を東京都と基礎自治体が連携をして進めていっていただければと思います。

この1年間、私も都議会でも様々なことを経験をさせていただきました。引き続き、今回は要望書という形にはなりますが、来年1年も皆様と都民のために働いていければと思いますので、引き続きご指導いただければと思います。

私からは以上です。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

それでは、副知事から、最後に一言お願いいたします。

○武市副知事 ただいま維新の会からのご要望、4点プラス最後にもう1点という形でいただきました。本日、来年度予算に向けた予算要望ということでございますので、本件、いただいたご要望につきましては、この後、年明けから知事査定始めますので、その中で

判断をさせていただくようにいたします。その後につきましては、1月の下旬に予算案という形で発表する予定でございますので、その際には改めてご説明に伺わせていただき、その後、2月からの第1回定例会の中でまたいろいろとご意見頂戴しながら、建設的な議論を進めていければと考えております。どうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○東京維新の会（松田） ありがとうございました。

○司会 それでは、これをもちまして本日の要望を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

（東京維新の会 退室）

○司会 続きまして、地域政党自由を守る会の皆様でございます。

（地域政党自由を守る会 入室）

○司会 それでは、最初に要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外しいただければと思います。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございました。それでは、ご着席ください。

それでは、地域政党自由を守る会からの令和5年度予算に対する要望を始めさせていただきます。

まず、ご説明をお願いいたします。

○地域政党自由を守る会（上田） 地域政党自由を守る会の令和5年度の予算提言を提出させていただきます。私どもはあれやれこれやれというよりも、もったいない、税金の無駄というのを、あれするな、これするな的な提言になっております。

今回も、私たちは、令和3年度各会計歳入歳出決算の認定について反対いたしました。再三にわたり、コロナ対策に名を借りた不要不急の対策、指摘を一顧だにせず、東京ベイ e S G まちづくり戦略、スマート東京実施戦略、DX化推進に向けた新たな展開、T O K Y O D a t a H i g h w a y 基本戦略など、長期的な不況・デフレ、コロナ禍に苦しむ都民生活に何ら寄与せぬ荒唐無稽な事業に莫大な血税の投資を注ぎ続けたからであります。中でも、元環境大臣に固執する小池百合子知事は、国に負けじと2030年までのCO₂排出量の半減、カーボンハーフの実現を標榜し、2019年12月に都が2050年のCO₂排出実現ゼロを宣言したゼロエミッション東京戦略は知事を自縄自縛し、都民を犠牲にした拙速、ずさんなゼロエミッション東京戦略2020 Update & Reportに基づく環境政策が展開されることとなりました。第4回定例会では、新築物件の屋根に太陽光パネル・充電設備の設置を義務づける条例改正を政府との政策調整もせず、功名を急ぎ、政府としては、本年4月に建築物省エネ法等改正案を改正したものの、断熱等級4の適合義務づけにとどまっているにもかかわらず、都議会自民党、私どもの自由を守る会が反対する中で太陽光パネル設置義務化条例が強行可決されてしまいました。都が行ったパブリックコメントでは4割もの反対の声がありまして、代表質問直前には、新エネルギー研究、公共政

策、環境技術開発の第一人者の研究者、メガソーラー問題に取り組む全国市民活動家が一堂に会し、記者会見が開催されたわけでございます。また、第4回の私の一般質問においても、また第1回の一般質問においても、知事は答弁拒否をし、局長は不誠実な答弁に終始いたしました。憲法で保障された財産権の下、太陽光パネル設置の拒否権が都民にあるというのに明確にせず、知事は、昨年7月は義務化したときのコスト、効果を検証としていたのに、9月13日、突然、義務化Xデー、トライではなく制度化を実行と一転したこと、世界ウイグル会議総裁が、中国製を使用すればジェノサイド加担、コストがかかってもウイグル人の人々より高くつくはずがない、小池知事にはぜひそこを考えてほしいと訴えたにもかかわらず、こちらについても何ら答弁をしませんでした。こちら、SNSなど、民間アンケートで9割が反対しており、この凶行は許されるものではございません。以上なことから、私どもは、これ以上、小池知事の独善、独裁、愚考、蛮行、凶行を許さないという観点に立脚して、来年度の予算提言を作成しました次第でございます。

私どもは、今回のテーマは、都民に人生の選択の自由がある *Well-Being City Tokyo* を目指してということが縦軸のテーマになり、徹底した行財政改革、議員・議会改革の実現、教育改革、子ども・子育て支援で未来を支える、犯罪、災害、感染症とあらゆる災禍から都民を守る安全・安心なまち東京の3つの大きな項目で予算提言をさせていただいた次第です。

まず最初に、財政であります。このウクライナ侵攻の物価高対策やコロナ対策に隠れものにしたばらまき、お手盛り、不要事業を徹底的に排除をすること。DX、デジタル化推進員に名を借りた歳出膨張、組織肥大化、利益誘導、既得権化を抑止すること。GovTech東京新設を中止することとのあらゆるDX、デジタル化等運用に当たり、宮坂学副知事、都幹部の知己のある人を雇ったりすると、偏った人事登用、恣意的な事業者への発注を排除し、発注能力を高め、徹底的な品質管理を行い、不具合が発生した場合は、適正なペナルティーを求めること。また、事業概要、予算書、これずっと言ってんですけど、節までの明記と文字検索を可能にした、これこそDX化、電子データファイルのウェブ掲載を実現すること。約5兆円に上る都債残高については速やかに圧縮すること。また、都区財調、市区町村基本交付金の活用と交付に当たっては各市町村の要望を受け、特に児童相談所区部移管自治体へは格段の配慮をすること。また、3つのシティ実現に向けた基金については、運用実績を把握して、設置目的そのものとその費用対効果を適宜検証すること。

組織についてです。政府や9都市県市を中心とする近接自治体、政府・区市町村とも強固な連携を図り、小池知事のスタンドプレーをいさめ、コロナ対策、再生可能エネルギー・脱炭素環境政策は横断的に整合性を持って取り組むこと。また、コロナ対策につきまして、時短命令について東京地裁が違法判断を下したことを強く受け止め、憲法の遵守、都民と事業者の自由を奪うような圧政を行わないこと。新築住宅への太陽光パネル設置義務化を強行した小池知事に当たりましては、都民と事業者をジェノサイドに加担させることがな

いと自ら証明し、ジェノサイドに係る見解を示すこと。また、小池知事及び宮坂副知事におきます都民益に寄与するとは到底思えない海外出張を抑制し、見直すこと。そして、保健・医療と福祉に独立させる福祉保健局においては、職員・議会の意見を尊重し、幹部職をはじめ、全職員に負担を強いることのない組織編成とすること。本部の在り方の見直しもよろしく願いをいたしたいと思います。また、国の専権事項である外交・安全保障に抵触しかねぬ小池知事の越権行為をいさめ、政府外務省と都市政策である都市間交流事業を担う東京都の役割分担を明確にすること。都職員の女性職員がなぜ昇級試験を回避するのかの原因を把握し、管理者の働き方改革を推進の上で、積極的な挑戦を促進する制度とエンパワーメントを行うこと。

そして、子供最優先で未来への投資を、教育です。行き過ぎた指導による犯罪の可能性のある重大事故が発生した場合、当該教員の厳正なる懲戒処分はもちろんのこと、刑事訴訟法に基づいて告発義務を果たすこと。教職員による児童生徒へのいじめ、体罰、あらゆるハラスメントを根絶するため、教員によるいじめを認め、これまでの不適切指導の定義を改め、対策を講じていくこと。そして、東京都総合教育会議、こちら昨年度は未開催ということでありました。しっかり活性化をしてください。

子育てです。保育園補助金の不正受給の事案を受け、再発防止に努めてください。都ベビーシッター利用支援事業の参加者事業者認定基準において、不適切手続やわいせつ事案を起こしました株式会社キッズラインによる事案を受けて、さらなる厳格化と同社の認定取消しをすること。過去10年にわたり都内に複数の新園を開設し、本年、保育士を水増しし、不正受給をした株式会社グローバルキッズの新規保育園開設については厳格な対応をすること。

児童福祉です。児相においては、子供の意見表明を何よりも尊重をしてください。また、赤ちゃんポスト事業についても、今年9月に開設構想が突如報道された都内医療法人と拙速に事を進めるのではなく、都が、まず実績のある医療機関と連携を図り、責任を持って行い、あるいは都立病院でいわゆる赤ちゃんポストの設置をすること。

そして、次は、医療でございます。独法化に当たりまして、都立病院で高額医療機器の導入に当たっては、その後の維持管理、導入、トータルコストを入札、しっかりと見える化をして、都民と議会に見える化をしてください。また監察医務院、これ多摩地区にも展開していただきたいと思います。患者の声相談窓口をしっかり活用をしまして、苦情処理等、都民の思いを受け止める医療の実現もお願いをいたします。

福祉についてです。福祉施設における虐待については、発生時の迅速かつ厳正な対応を徹底し、虐待根絶のため、あらゆる福祉現場における公益通報活用を支援、推進すること。ヤングケアラーの状況、影響、困り事、支援ニーズを把握するための実態調査を、先行事例を見まして、啓発、支援事業にも着手をしていただきたいと思います。

次に、産業です。創業者支援事業については、委託事業が多いということで、都が抱え込まず、可能な限り民間にまかせて行ってほしいと思います。また、無担保・無保証の外

国人起業家の資金調達事業については、都民の反対の声も多く、廃止も含めた大幅な見直しを図ること。

そして、危機管理でございます。DV・ストーカー対策、認知症高齢者、外国人対応、迷惑行為等、多様化する地域トラブルを踏まえ、警察署の生活安全課の人員拡充を図ってください。また、新築住宅への太陽光パネル設置義務化条例改正が強行されたことを受け、災害時における太陽光パネル火災、水没による感電対策を徹底すること、特に東部低地帯、消防団への対策を講じていただきたいと思います。

都市インフラです。住宅政策本部を直ちに都市整備局と一体化性に戻していただきたいと思います。また、高齢者が長期間住み続ける都営住宅、若年世帯も入居できるよう住宅政策の公平性を確保していただきたいと思います。都営交通においては、都電荒川線、さくらトラムとまだ名づけてますけれども、現在、全く浸透しておりません。都電と戦後から愛された交通文化を守るため、速やかにこのさくらトラムという愛称を中止をしていただきたいと思います。

環境保全です。太陽光パネル設置義務化条例改正においては、直ちに義務化を撤回していただきたいと思います。また、憲法で定められた財産権におきまして、都民にはパネル設置が拒否権があることを、事業者からだけではなく、都自ら都民へ直接周知徹底を図っていただきたいと思います。葛西臨海水族園事業については、官民の利点を生かしたPFIの本質から逸脱したものであり、公的資産の令和の払下げに値する蛮行であり、完全撤回を求めます。また、水族館機能を本館は残して、景観と一体した次世代をつなぐレガシーとして長寿命化を図り、35年かけて成長した千数百本の樹木を伐採することなく、地域住民にも愛された淡水生物館を残していただきたいと思います。

最後に、個性が生き、伸び行く島嶼部なんですけれども、小笠原空港開設については、生物多様性保全を最優先とし、自然環境への影響、地域住民の安全担保を十分に検討し、慎重に進め、環境破壊の影響が少なくともあるとした場合は中止も視野に入れていただきたいと思います。

以上、ざっと私のほうで提言のほうをさせていただきました。

○司会 ちょっと、本当に時間が過ぎてるので、締めを簡単をお願いします。

○地域政党自由を守る会（上田） はい。第1回定例会と4回定例会の理事者の答弁が非常に不誠実でありましたので、しっかりと、私も都民の代表でございますので、誠意ある対応をこの提言を受け止めて、お願いをしたいと思います。以上です。

○司会 それでは、副知事から、最後に一言お願いいたします。

○武市副知事 ただいま自由を守る会からの来年度予算への提言ということで、直接のご要望と、あと冊子にわたる要望書を頂きました。こちらにつきましては、この後、来年から知事査定始まってまいりますので、その中で判断をさせていただきます。その後、1月の下旬に予算案という形で発表をいたしますので、その際、また改めてご説明を伺わせていただきまして、その後、2月から始まります第1回定例会の中でご審議をいただき、ま

た議論を重ねて、積み重ねることができればというふうに考えております。本日はどうもありがとうございました。

○地域政党自由を守る会（上田）　ありがとうございました。

○司会　それでは、これをもちまして終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

（地域政党自由を守る会　退室）

○司会　続きまして、グリーンな東京の皆様でございます。

（グリーンな東京　入室）

○司会　最初に要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクを外してください。

（要望書手交）

○司会　ありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、グリーンな東京からの令和5年度予算に対する要望を始めさせていただきます。

それでは、ご説明をお願いいたします。

○グリーンな東京（漢人）　グリーンな東京、漢人あきこから2023年度予算編成に対する重点政策を述べさせていただきます。

3年に及ぶコロナ禍と物価高騰によって、医療や生活保障の脆弱さや三多摩格差などが一層明らかになっています。以前から指摘されてきたこれらの課題について、恒常的な在り方を再構築することが求められています。また、道路事業や大型開発などを含む全ての事業について、環境、気候危機に対応したグリーン・リカバリーの視点で見直さなければなりません。大都市東京の責任が問われます。2023年度予算の編成に向けて、資料として添付いたしました人に寄り添うグリーンな東京、東京政策に基づいて、特に14項目について重点政策として提言をいたします。

1、多摩地域における都立保健所の新設、支所の整備を進めること。感染症対応を踏まえた都保健所の在り方検討会が始まりましたので、この検討を急ぎ、各自治体への情報提供と意向把握、そして移行を大きく検討する自治体に対する積極的な支援が求められます。

2、都営住宅の拡充及び生活に困窮している人に対する家賃補助制度を創設すること。この間、年末年始の緊急対応につきましても、支援代替と超党派の議員での申入れを行ってまいりました。これについても至急の対応を求めます。

3、独立行政法人都立病院機構は、新興感染症対応や不採算などで民間の取組が難しい分野での行政的医療の責任を果たすこと。都立・公社病院の独立行政法人化によって最も危惧されてきた行政的医療の後退は絶対にさせないでください。

4、都市計画道路、小金井3・4・1号線、小金井3・4・11号線の事業化に向けた動きを中止し、都市計画の見直しに向けた検討を始めること。この件については後ほど、後半で述べさせていただきます。

5、東京外郭環状道路陥没事故の原因究明と再発防止対策が図られるまでは工事を再開せず、事業計画全般の再検証を行うこと。

6、神宮外苑再開発はイチョウ並木の保存をはじめ、抜本的に見直すこと。

7、市区町村立小・中学校の出席簿を100%男女混合名簿とすること。これは20年前に男女平等参画のための東京都行動計画で掲げながら、滞ってきた取組です。実施校がやっと9割を超えました。ぜひ来年度での100%実施を実現してください。

8、パートナーシップ制度を事実婚、ファミリーシップ制度も含む制度とし、性の多様性が尊重される社会の取組を求めます。

9、朝鮮学校への運営費補助金を再交付すること。来年は、朝鮮人虐殺が行われた関東大震災から100年という節目の年になります。犠牲者への追悼の意を明確にし、人権教育を尊重、推進する契機とすることと併せて、子ども基本条例の理念にのっとった対応を求めます。

10、英語スピーキングテストを抜本的に見直し、高校入試への導入を取りやめること。

11、23区の児童相談所設置の支援及び多摩地域における児童相談所の配置の見直しと新增設を図ること。

12、無作為抽出の市民参加による気候市民会議を設置すること。市民の積極的な参加なくして気候危機対策の実効性は確保されません。幅広い市民の声が反映される参加システムを取り入れた気候市民会議の有効性はヨーロッパでは定着し、国内での実践も始まっています。

13、エネルギー貧困対策の調査と対策を促進すること。カーボンゼロへ向けたエネルギー政策の転換はコストを拡大させ、何の対策もなければ、電気代など低所得者層への負担を重くしています。現在の物価高騰の状況下ではますます深刻です。太陽光パネル設置義務化もゼロエネ住宅も推進する立場ではありますが、これらは住宅を新築できる、あるいは所有している一定のレベルの高所得者層がさらに電気代を引き下げたり、快適な住環境をもたらしたりするために高額な補助金、つまり税金が投入されています。環境局と福祉部門が連携して、低所得者層にもメリットになるCO₂削減策を進めてください。まずは市内の縦割りの枠を超えた調査、対策を検討すべきです。

14、オリンピック・パラリンピック東京大会2020をめぐる汚職や談合疑惑を含む様々な問題点について、独立した第三者が関与する形で開かれた徹底的な検証を行うこと。以上です。

後半については、4項目に上げました都市計画道路小金井2路線について述べさせていただきます。

武市副知事は、都市整備局、建設局、環境局を担当するお立場でもありますので、特にこの局の枠を超えた検討と対応を調整していただくことになると思います。小金井では11月27日に市長選が行われまして、当選した白井亨市長は、現在行われている初めての市議会の中で、公約のとおり、2路線中止に向けて取り組むということ、そして、1月には都

に対しても正式に申入れをする意向であるということをお答えしています。私も昨年の都議選で2路線中止を訴えて当選しています。市議会は見直し、中止を求める意見書を既に11本提出しています。今回、市長選に伴う市議補選で若干構成は変わりましたが、今後も同様の意思表示がされると思われます。繰り返し、そしてより強く示されてきたこの小金井市の民意に沿った対応を求めます。多くの小金井市民がこの道路計画に反対する理由は、はげと野川というこの豊かな自然環境を大切に思っているからです。そして、このエリアは小金井市民にとってだけの大事なエリアなどではありません。6月の一般質問の際にも示したはげの森と野川と草原の生態系図を今日も持ってきました。先ほどお渡ししました。地元の環境団体が辛うじて残っているこの貴重な自然環境を次の世代に引き継ぐ責任があるとの思いで作られたものです。ぜひもう何度でもご覧ください。東京都の景観条例に基づく景観基本軸に指定されている国分寺崖線の森、そして、どぶ川から清流へと復活させ、コンクリート3面張りから自然環境を生かした水辺環境へとしてきた野川、そして、今や貴重な草原という状態を維持してきた原っぱ、この3つの自然環境が一緒にそろっているととても貴重なエリアです。そしてここで、東京都でたった1か所、全国でも27か所しかない自然再生推進法に基づく自然再生事業の取組が進められてきました。この野川エリアでは、17年前から都と市民団体が自然再生協議会をつくって活動してきました。市民参加による成功例として全国的にも注目の事業となっているようです。

昨年、都が行った環境調査報告書によっても、植物、昆虫、野鳥などに多くの在来種や重要種が存在していること、そして猛禽類の生息する豊かな生態系であることが改めて確認されています。そして、道路事業によって直接的、間接的影響を受ける可能性があるということもその調査の中で指摘をされています。都は、生物多様性地域戦略を今まとめつつありますが、このエリアは東京都における生物多様性保全の象徴的な場所です。それを確実に損なうことになる道路計画を進めてよいのか、その判断をするときだというふうに思っています。一定の手続きをもって進められてきた計画ですから、変更することは容易ではないということは理解します。けれども、今、この気候危機、生物多様性の危機という大きな時代の変化の中で見直すべきものは見直すという英断が迫られているんじゃないでしょうか。この小金井の都市計画道路2路線については、そのような背景に基づいて、まずは事業化に向けた動きを中止し、都市計画の見直しに向けた検討を始めることを求めます。

以上で、私からのグリーンな東京から2023年度重点政策の提言を終わります。よろしくお願いたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、最後に、副知事から一言お願いたします。

○武市副知事 本日はどうもありがとうございました。ただいま、来年度予算編成に対するグリーンな東京の会からのご要望、直接14点の重点事項ということで、都市計画道路は特に重点というふうに受け止めたんですが、ご要望いただきました。こちらにつきましては、

この後、年明けから知事査定始まってまいりますので、その中で判断をさせていただきます。さらに、1月下旬に予算案発表する予定でございますので、その際は改めてご説明に伺わせていただきます。そして、2月からの第1回定例会の中でご審議いただくこととなりますので、その際、建設的な議論を積み重ねることができればというふうに考えております。本日はどうもありがとうございました。

○グリーンな東京（漢人） ぜひよろしく願いいたします。特に都市計画道路については大きな節目の年になりますので、ぜひ武市副知事の立場、都市整備局、そして建設局、環境局という、本当に今関連する3つの局を担当されていらっしゃるの、期待しておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○司会 それでは、これもちまして終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

（グリーンな東京 退室）

○司会 続きます、都議会生活者ネットワークの皆様でございます。

（都議会生活者ネットワーク 入室）

○司会 最初に要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、都議会生活者ネットワークからの令和5年度予算に対する要望を始めさせていただきます。

ご説明をお願いいたします。

○都議会生活者ネットワーク（岩永） 着座にて失礼いたします。本日はありがとうございます。都議会生活者ネットワークの岩永やす代です。2023年度東京都予算編成に関する提案書についてお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

早速ですが、まず、「はじめに」のところから、私どもの提案の要旨をお話しさせていただきます。新型コロナウイルス第八波の感染拡大が始まっています。昨日の東京都の病床使用率は51.9%となっておりますが、年末年始に向けて、引き続き医療体制の準備をしっかりと進める必要があります、お願いをいたします。また、長引くコロナ禍はこの年末で4年目に入ります。分断と格差が広がっており、生活困窮者支援、非正規雇用の方への対策が必要です。非正規の中では女性の割合が高いです。困窮者支援に加えて、女性や若者の自殺者が増え続けており、緊急課題として対策が必要です。

2023年度予算は、子ども基本条例ができてから2年目の予算編成となります。この条例を中心に施策が動き出しております。今、条例の啓発リーフレットを子供参加で作成されていますが、子供はもちろんのこと、大人も含めて、子ども基本条例の理念を共有し、子供や若者が希望を持って生きる社会の充実が必要です。

しかしながら、保育現場での置き去り事故や学校現場でも教員による体罰や性暴力など、

子供を守るべき大人が加害者となる事件が後を絶ちません。また、旧統一教会など、カルト2世問題や若者の自死の増加など、子供や若者を取り巻く環境はますます厳しくなっています。保育園や学校こそ、子供の安心安全が守られなければなりません。保育士や教員の定員数を増やすこと、保育士や教員不足を速やかに解消するよう、人員確保と配置を要望します。そして、社会の縮図である学校こそ多様性に満ちた場であるべきです。十分な人員配置で障害や医療的ケアの必要な子供が地域の学校で共に学べるインクルーシブな学びの場としていくことが必要です。

持続可能なまちをつくっていくことは、今を生きる私たちの未来への責任です。待ったなしの気候危機対策でCO₂削減のための環境確保条例の改正による制度づくりと積極予算で進めています。再生可能エネルギーは円安にも国際情勢にも強い国産エネルギーですので、再エネ推進を加速していただきたいと思えます。エネルギーだけでなく、プラスチックをはじめとするごみ問題や有害化学物質の削減・廃止、人口減少社会に逆行する新たな開発や不要な公共事業を見直す必要があります。長寿命化など、修繕しながら長く使っていけるように変換するなど、リユース、再利用、リペア、修理修繕を基調にしたサーキュラーエコノミーの仕組みをつくっていく取組を要望します。

また、性暴力被害者が声を上げたことでようやく顕在化したセクハラ根深さは、日本社会がいかにジェンダー平等に後ろ向きであるかを象徴しています。2025年4月に困難女性支援法が施行されます。困難女性への支援を拡充することや高齢者、障害者、外国人、LGBTQの方など、誰もが自分らしく生きられるまちをつくることが重要です。

それでは、重点項目について幾つか上げさせていただきたいと思えます。3ページ目をお願いいたします。まず、子供・若者を応援するについてです。3番、乳幼児死亡検証制度を設け、予防可能な乳幼児の死亡を減らしていくよう、子供、特に乳幼児の死因を検証する仕組みをお願いしたいと思えます。

4番、子供の貧困対策として、学校給食費を無償にさせていただきたいと思えます。

5番、冒頭申し上げた公立小・中学校での教員不足の問題を解決するために採用や教員配置について抜本的な見直しを行っていただき、来年度4月の新学期には欠員なく教員配置ができるようお願いいたします。また、年度途中で休職や離職があった場合でも、速やかに代替教員を充てられるよう強くお願いをしておきたいと思えます。

6番、超党派議員連盟でも申入れなどもさせていただいていますが、課題が山積する英語スピーキングテストの廃止を求めます。

7番、医療的ケアが必要な子供が地域の学校で学ぶことができるよう、看護師を配置する自治体に財政支援を要望します。さらに、送迎が必要な場合の支援も実施いただくようお願いいたします。

9番、カルト宗教対策の相談窓口を設置し、学校が目立つ場所にポスターを掲示して、周知いただくことを要望します。どこに相談したらよいか分からない方も多いと言われていいます。速やかに相談窓口を設置して、周知すること、スクールソーシャルワーカーなど

とも連携をして、相談につなげる取組をお願いいたします。

次に、高齢者も障害者も共に地域で暮らすについてです。1番、ケアラー支援条例を制定し、ダブルケア、ヤングケア、介護離職など、ケアラーが抱える複合課題に応じた支援システムを構築することを要望します。4ページになります。6番、コロナ感染時もそうですが、精神障害者が病気やけがでの入院を拒否されることがあります。都立病院では必ず受け入れていただきたいと思います。

次に、ジェンダー平等と多様性を尊重するについてです。2番、先ほども申し上げましたが困難女性支援法が2025年に施行されます。DV、性暴力被害者が安心して利用できる公的シェルター、民間が運営するシェルターへの人件費も含めた運営費の補助を都の責任で行い、DVシェルターを拡充していただきたいと思います。多摩地域では、数年前に民間のシェルターが運営を継続できなくなり、閉鎖をしたといった事例が複数ありました。スキルが必要ですし、人員も必要な大変な業務です。公的な補助がないと継続が難しいことがありますので、支援をお願いします。

続いて、持続可能なまちづくりについてです。1番、省エネ・再エネについて、相談できるセンターを自治体に設置するため、必要経費を補助いただきたいと思います。

5番、公共建築、特に学校や保育所などの建築や遊具・おもちゃに多摩産材の優先利用を進め、多摩産材で家を建てる場合の優遇策を拡充し、利用促進をお願いします。

8番、10年以上事業認可されていない都市計画道路は、市民参加で必要性和環境影響の両面から再考し、廃止・変更も含め、見直すことを要望します。

9番、オリンピック・パラリンピック東京大会の検証を第三者委員会で実施するとともに、清算法人の文書を破棄させないように求めます。

以上、環境問題を通して、様々な個性が自分らしく地域で安心して暮らせる持続可能な生活のまち東京の実現に向けた提案などさせていただきました。

以上が私ども都議会生活者ネットワークの予算要望の大まかなところですので、どうぞよろしく願いをいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、最後に、副知事から一言お願いいたします。

○武市副知事 どうもありがとうございました。ただいま都議会生活者ネットワークの会から来年度予算に向けた直接のご要望と提案書の提出をいただきました。こちらにつきましては、この後、年明けから知事査定始まりますので、その中で判断をさせていただきます。さらに、1月の下旬には予算案発表の予定でございますので、その際は、また改めて、その内容につきましてご説明をさせていただきたいと存じます。その上で、2月の中旬から第1回定例会が始まってまいりますので、その際に建設的な意見交換、議論等をさせていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

○都議会生活者ネットワーク（漢人） ありがとうございます。

○司会 それでは、これをもちまして終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

（都議会生活者ネットワーク 退室）